

# 佐用町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月一部改定)

佐 用 町

# 目 次

1. 計画策定の目的	1
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	2
(1) 計画期間	2
(2) 取組体制	2
(3) 取り組みの手法	2
3. 人口の現状と将来展望	7
(1) 総人口の推移	7
(2) 人口の将来展望	8
4. 財政の現状と課題	12
(1) 歳入決算額の推移	12
(2) 歳出決算額の推移	12
(3) 財政力指数	13
(4) 経常収支比率	13
(5) 実質公債費比率	13
(6) 将来負担比率	13
(7) 基金	14
(8) 地方債	14
5. 公共施設等の現状と課題	15
6. 本計画の対象施設一覧	18
7. 現在要している維持管理経費	19
8. 将来負担コストの課題	20
(1) 公共施設の将来負担コスト	22
(2) インフラ施設の将来負担コスト	22
(3) 人口減少による将来負担コスト	25
9. 長寿命化対策を反映した場合の費用の推計	26
(1) 長寿命化の実施方針	26
(2) 費用の推計	26
10. 対策の効果額	28
11. 本計画の基本方針	30
(1) 公共施設	30
(2) インフラ施設	31
(3) 安全確保の実施方針	31
(4) 耐震化の実施方針	31
(5) ユニバーサルデザイン化の実施方針	31
(6) P D C Aサイクルの方針	32

## 1. 計画策定の目的

国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対策として、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定されました。これを受けて、平成26年4月の総務大臣通知において、地方公共団体に対し速やかに「公共施設等総合管理計画」を策定するように要請があり、平成29年3月に「佐用町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

全国の地方公共団体は、過去に建設された公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）が、これから大量更新の時期を迎えることとなります。その一方で、財政は依然として厳しい状況にあると同時に、少子高齢化を迎え人口減少社会へと向かっています。

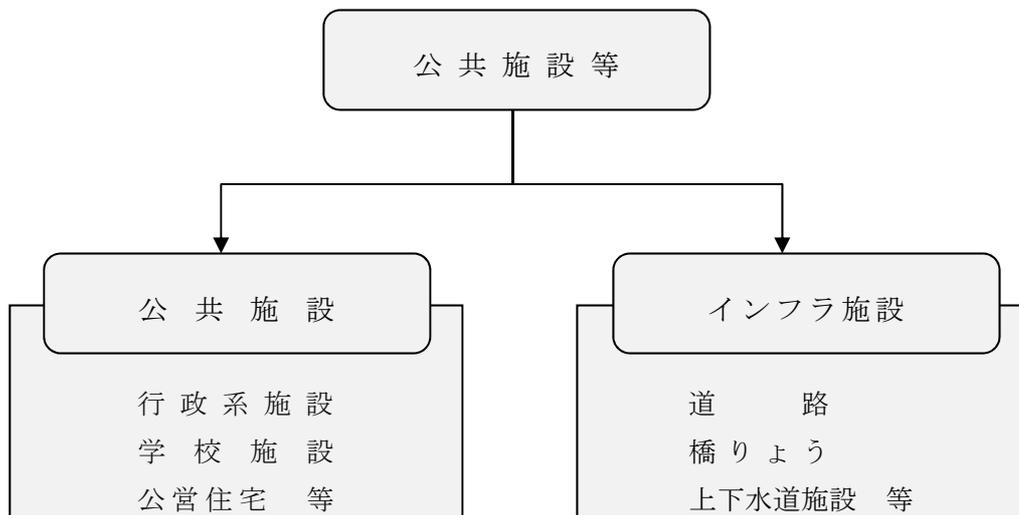
こうした公共施設等は、大規模改修や建替えを行わなければ、老朽化が進行して、安心して使用できなくなる可能性があり、全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

このため、本町における施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために、公共施設等を対象に「本計画」を平成29年3月に策定しました。

今般、平成30年2月の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」及び令和3年3月に策定した「佐用町施設配置等最適化計画」（以下「最適化計画」という。）を受け、本計画を改定することとしました。

また、本計画は、本町の公共施設等を全体としてとらえ、マクロの視点からの方向付けを行うものです。個々の施設の具体的な更新、長寿命化、複合化・多機能化、統廃合、用途変更、廃止等の方向性については、令和3年3月に策定した最適化計画のほか、本町の各種の最適化計画（以下「\*各最適化計画」という。）に基づき行うこととなります。

### 【計画の対象範囲】



#### ※ 各最適化計画

- ・町営住宅（佐用町公営住宅等長寿命化計画）
- ・水道施設（佐用町地域水道ビジョン）（佐用町水道事業アセットマネジメント計画）
- ・下水道施設（佐用町下水道ストックマネジメント計画）
- ・橋りょう（佐用町橋梁個別施設計画（長寿命化修繕計画））
- ・学校施設等（佐用町学校施設長寿命化計画）

## 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本町の公共施設の保有数は、人口や財政規模、他市町と比較しても非常に多く、将来の人口や財政状況を踏まえ、計画的に公共施設の統廃合、複合化・多機能化、廃止を推進し、人口規模や財政力に見合った公共施設の保有数とすることを原則とします。

庁舎や小中学校、保育所、消防署、指定避難所、福祉施設、文化施設等の主要な公共施設は、計画的な修繕や改修による長寿命化に取り組む必要があります。主要な公共施設以外は、用途変更や譲渡、貸付け、指定管理など、様々な手法を組み合わせコスト節減等に取り組む必要があります。また、住民サービスの維持・向上を図るため、各最適化計画に基づきインフラ施設は存続する必要がありますが、世代間の負担の公平性と財政の平準化を図る必要があります。

### (1) 計画期間

令和3年度から令和22年度までの20年間を計画期間とします。(計画期間の終了年度は令和2年3月に策定した「第2期佐用町地域創生 人口ビジョン」の将来人口の目安としている設定年度にあわせています。)なお、公共施設等の更新費用の見通しについては長期的な視点での検討が必要なため、令和2年度から令和41年度までの40年間とします。

### (2) 取組体制

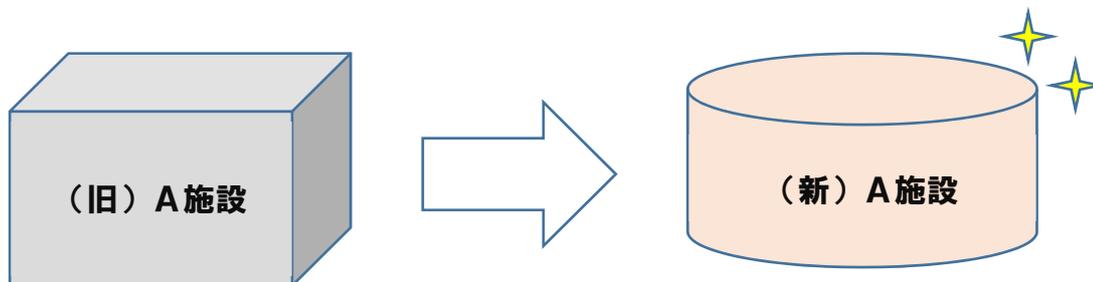
佐用町行財政改革推進本部を中心に、中堅職員で構成するワーキングチームを設置し、全庁的に一体となって取り組みます。進捗状況を町民の代表者からなる「佐用町行財政改革推進委員会」において検討・協議・決定していきます。

### (3) 取り組みの手法

個々の施設の取り組みについては対象施設を19種類に分類し、施設種類ごとに再編の取り組みの方向性を示し、その中で施設ごとの位置づけを提示の上、地域との調整を図りながら具体的な取り組みに移ります。

#### ① 更新

現行施設の規模、利用見込みを勘案して、施設の必要性を十分考慮した上で、老朽化した施設を建替えます。更新の目安は、本計画に示している「公共施設は60年で建替え(30年で大規模改修)、道路は15年で舗装部分の打ち換え、橋りょうは60年で架け替え、上水道管は40年で更新、下水道管は50年で更新」を基本とします。



#### 【実績】

(旧) 養護老人ホーム佐用朝霧園 (平福) 建築年：1978年 延床面積：1,742.63㎡

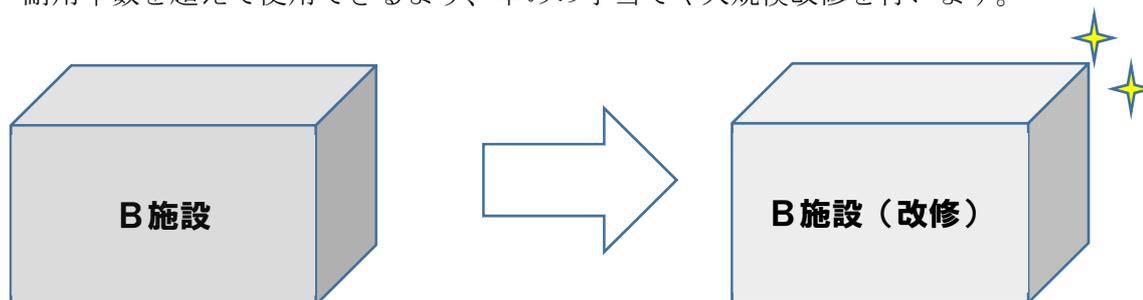


(旧) 養護老人ホーム佐用朝霧園 (平福) 解体

(新) 養護老人ホーム佐用朝霧園 (林崎) 建築年：2020年 延床面積：2,274.26㎡

## ② 長寿命化

耐用年数を超えて使用できるよう、早めの手当てや大規模改修を行います。



### 【実績】

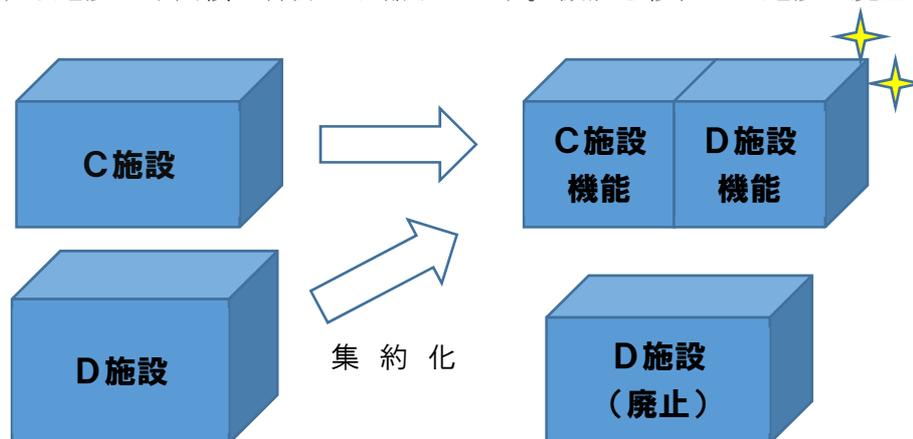
佐用町立 三日月小学校 建築年：1966年 延床面積：2,720.70 m<sup>2</sup>



佐用町立 三日月小学校 改修年：2016年 改修費：122,305千円  
(改修内容) 外壁補強、内装改修、屋根防水対策 など

## ③ 複合化・多機能化

一つの施設に複数の機能を集約し、維持管理の効率化を図ります。①複数の機能を保有した施設を新設する場合と②既存施設に機能を移転する場合があります。新設の場合は複合化する施設の床面積の合計より縮小します。機能を移転した施設は廃止します。



### 【実績】

三日月支所は令和2年度に大規模改造工事を実施し、隣接する三日月文化センター等の機能を移転させ「三日月地域交流センター」として施設の複合化を図りました。移転後の令和3年度には三日月文化センターを解体・撤去し、跡地を駐車場として整地します。

三日月支所 建築年：1986年 延床面積：3,176.48 m<sup>2</sup>

三日月文化センター 建築年：1979年 延床面積：959.43 m<sup>2</sup>

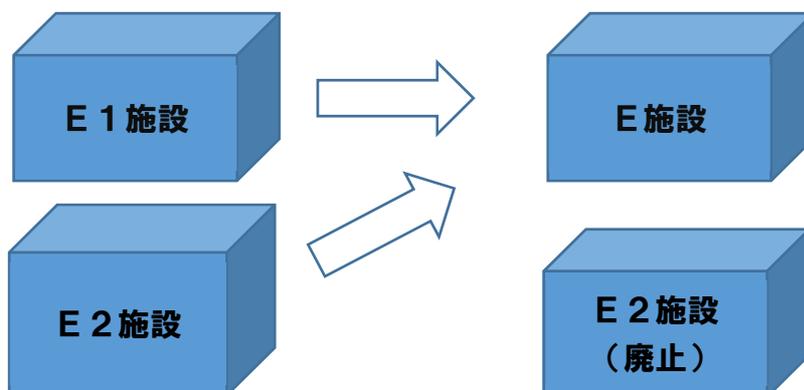


三日月地域交流センター 改修年：2020年 事業費：350,909千円

(施設概要) 支所機能 (行政機能)、文化センター機能、スポーツ増進機能 など  
三日月文化センター除却 (959.43 m<sup>2</sup>)

#### ④ 統廃合

同様の機能を有する施設を統合することにより、合理化を図ります。統合された施設は廃止します。



##### 【実績 1】

E 1	…佐用浄化センター	建築年：2001年	延床面積：490.47 m <sup>2</sup>
E 2	…水谷クリーンセンター	建築年：1998年	延床面積：164.06 m <sup>2</sup>
E 2	…本位田クリーンセンター	建築年：1998年	延床面積：182.35 m <sup>2</sup>



佐用浄化センター 改修年：2001年 延床面積：490.47 m<sup>2</sup>

(概要) 水谷・本位田クリーンセンターを廃止し、佐用浄化センターへ処理集約

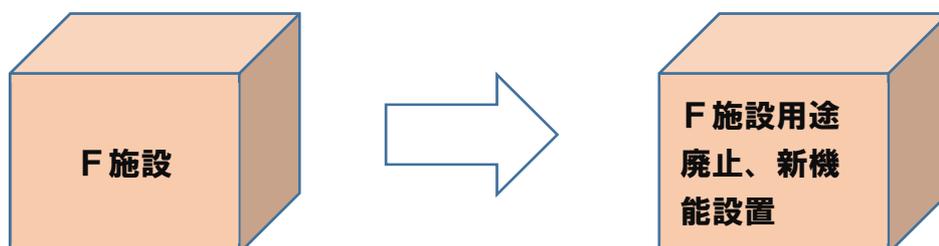
##### 【実績 2】

保育園規模適正化計画により、平成 29 年度に旧徳久保育園と旧中安保育園を統合し、南光地域の拠点となる南光保育園 (1,078.67 m<sup>2</sup>) を新築しました。令和 2 年 4 月に旧三河保育園も統合となりました。

・平成 29 年度旧徳久保育園除却 (522.18 m<sup>2</sup>) 南光小学校利用者のための駐車場

#### ⑤ 用途変更

機能を廃止して、新たな機能を保有させます。

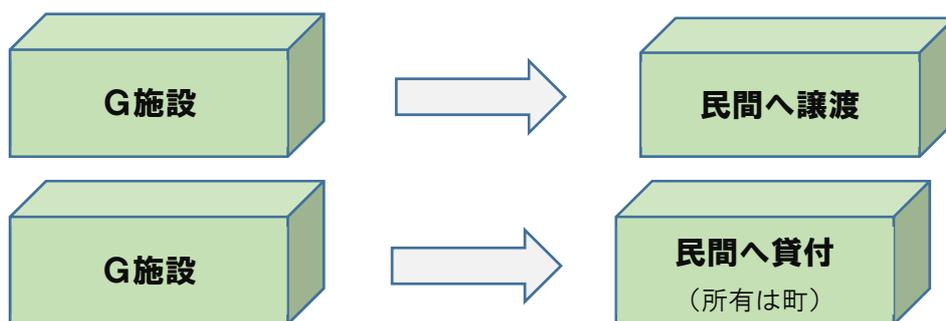


##### 【実績】

令和 2 年 3 月三河小学校閉校に伴い、旧三河小学校体育館を教育施設から社会体育施設に用途変更しました。地元のスポーツクラブ等定期利用もあるため、適切な規模、内容の施設維持管理を行います。

## ⑥ 譲渡や貸付け

民間や地域に現状有姿で譲渡または貸付けします。



### 【譲渡】

令和2年度に三日月福祉施設職員住宅（建築年：1993年、延床面積：463.48㎡）を社会福祉法人博愛福祉会サンホームみかづきに譲渡しました。

### 【学校等跡地利活用（無償貸付）】

学校・保育園の統廃合により廃校・園となった旧中学校1校（敷地）旧小学校4校（延床面積：9,138.38㎡）、旧保育園6園（延床面積：2,339.05㎡）を民間に無償貸し付け（ただし、旧三河保育園は有償）

#### ・平成28年度

旧江川保育園：赤竹工房（皮革製品の製作・販売等）

旧三土中学校：佐用まなび舎農園（次世代農業モデルプラント）

#### ・平成29年度

旧長谷保育園：一般社団法人小野の駅（障がい者就労支援施設、障がい児デイサービス施設、ミツマタの栽培・加工・出荷）

旧石井保育園：昆虫資源研究所クリケットファーム（食用コオロギの研究・飼育）

旧江川小学校：JUAVACドローンエキスパートアカデミー兵庫校（ドローンスクールの運営等）

旧中安小学校：リバーサイドなかやす（サービス付き高齢者向け住宅）

#### ・平成30年度

旧久崎小学校：佐用日本語学校（日本語学校の運営等）

旧幕山小学校：やまのいえ幕山（喫茶・居酒屋・日用品の販売等）

旧中安保育園：サテライトほほえみ（看護小規模多機能型居宅介護事業所）

#### ・令和元年度

旧幕山保育園：家具工房OR（オア）（家具の製造・販売）

#### ・令和2年度

旧三河保育園：三河電気（外国人技能実習生の宿舎）

#### ・利活用検討中

旧利神小学校、旧三河小学校

⑦ 除却（平成 28 年度以降）

- ・平成 28 年度  
旧三土中学校（3,660 m<sup>2</sup>）  
町営折口住宅（536.58 m<sup>2</sup>）  
農協久崎支店跡地の上月支所倉庫（275.91 m<sup>2</sup>）
- ・平成 29 年度  
旧徳久保育園（522.18 m<sup>2</sup>）
- ・令和元年度  
西新宿診療所（68.82 m<sup>2</sup>）  
生きがづくりセンター倉庫（66.50 m<sup>2</sup>）  
佐用クリーンセンター工場棟、トラックスケール管理棟（1,910.25 m<sup>2</sup>）
- ・令和 2 年度  
町営仁位改良住宅（139.91 m<sup>2</sup>）  
町営米田改良住宅（251.96 m<sup>2</sup>）  
養護老人ホーム佐用朝霧園（1,742.63 m<sup>2</sup>）
- ・令和 3 年度  
三日月文化センター（959.43 m<sup>2</sup>）

施設保有数の推移

	施設数	延床面積
平成 27 年 4 月時点	153 施設	190,568.00 m <sup>2</sup>
令和 3 年度 4 月時点	143 施設	183,040.49 m <sup>2</sup>

### 3. 人口の現状と将来展望

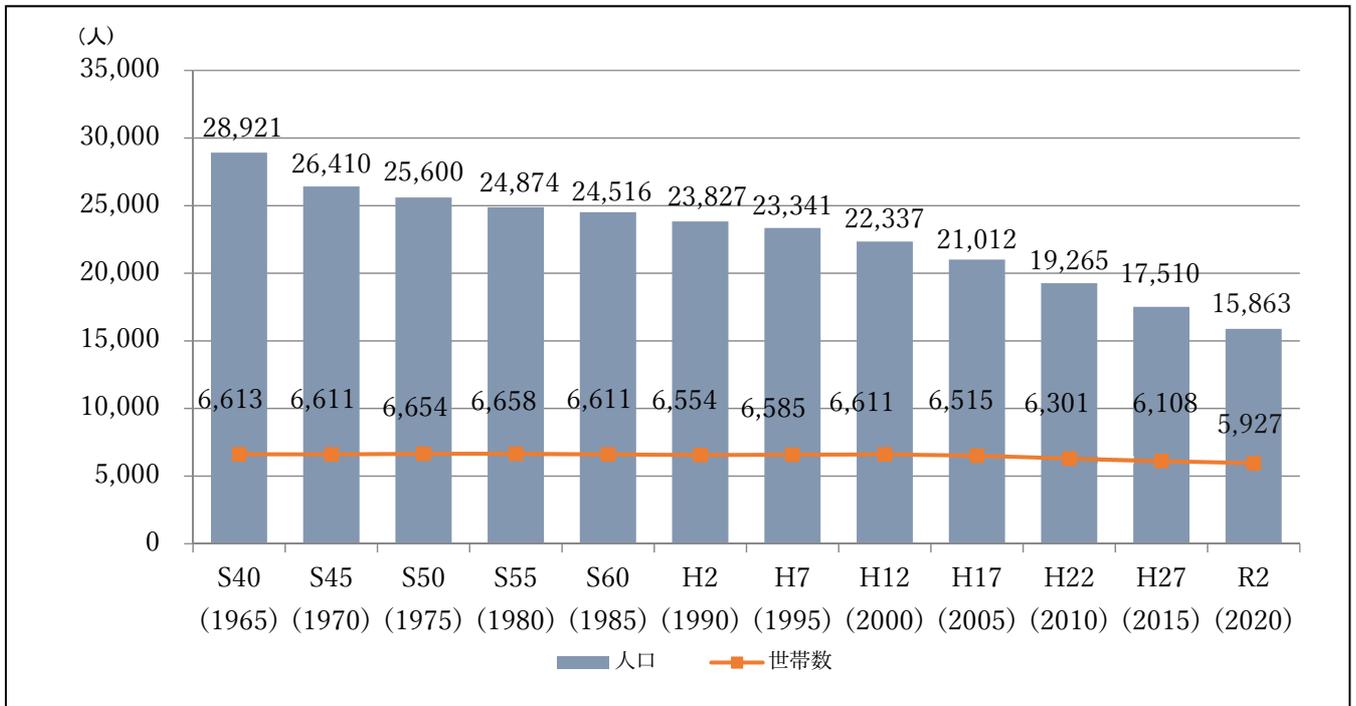
#### (1) 総人口の推移

佐用町の人口は終戦後の昭和 22 (1947) 年の 38,947 人をピークに以後減少し続けています。昭和 45 (1970) 年以降は微減傾向で推移し、平成 7 (1995) 年までの 25 年間で約 3,000 人減少しました。その後、減少傾向が強まり、令和 2 (2020) 年までの 25 年間で約 7,400 人減少し 15,863 人になっています。

世帯数については、昭和 40 (1965) 年から平成 17 (2005) 年まで小幅な増減をしながら 6,600 世帯前後を推移してきましたが、平成 17 (2005) 年から減少傾向となり、令和 2 (2020) 年には、5,927 世帯となっています。

1 世帯当たりの規模は、昭和 40 (1965) 年には、4.37 人であったが、令和 2 (2020) 年には、2.68 人と減少しています。

【佐用町の人口・世帯数の推移 (S40~R2)】



	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
人口	28,921	26,410	25,600	24,874	24,516	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,863
世帯数	6,613	6,611	6,654	6,658	6,611	6,554	6,585	6,611	6,515	6,301	6,108	5,927
世帯規模	4.37	3.99	3.85	3.74	3.71	3.64	3.54	3.38	3.23	3.06	2.87	2.68

【出典：国勢調査】

## (2) 人口の将来展望

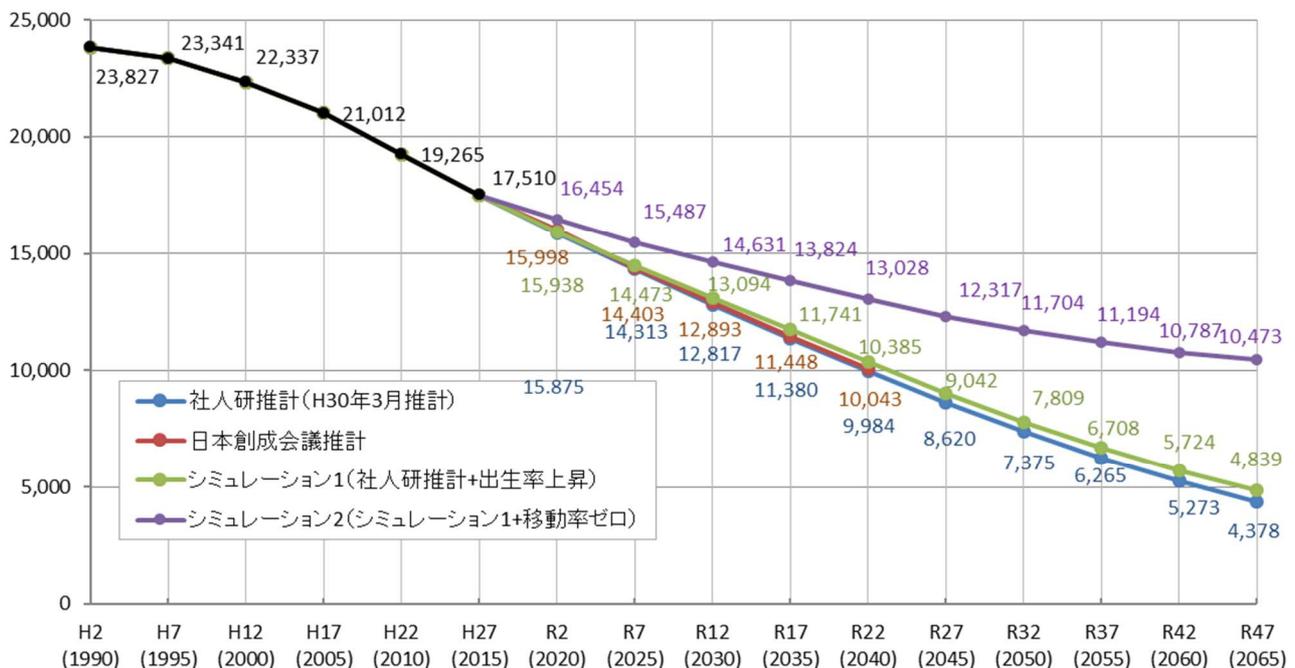
### ① 各機関による佐用町の将来人口推計

将来の佐用町の人口がどのように推移していくのか、社人研及び日本創生会議の推計を基にした将来人口を下図に示します。

過去の人口動態を勘案した社人研の人口推計では令和 22（2040）年の佐用町の人口は 9,984 人と平成 27（2015）年から 7,500 人以上減少すると推計されています。

社人研推計をベースに今後の地域創生の取組によって、仮に令和 12（2030）年に合計特殊出生率が 2.1 まで上昇したと仮定した場合の推計がシミュレーション 1、さらに人口移動が均衡した場合（社会増減がゼロ）の推計がシミュレーション 2 である。シミュレーション 1 では人口減少が若干緩和され令和 22（2040）年には 10,385 人となります。シミュレーション 2 でも人口は減少し続け令和 22（2040）年には 13,028 人となるが、だんだんと人口減少は緩やかになっていくと推計されます。

【佐用町の将来人口推計】



(出典：社人研の推計に基づき作成)

### ■人口推計の仮定

	<出生に関する仮定>	<死亡に関する仮定>	<移動に関する仮定>
社人研推計	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2 (2020)年以降令和 27 (2045)年まで一定として市町村ごとに仮定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年→平成 27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。</li> <li>60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 17(2005)年→平成 22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、平成 22(2010)~平成 27(2015)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、令和 22(2040)~令和 27(2045)年まで継続すると仮定。</li> </ul>
日本創生会議推計	<ul style="list-style-type: none"> <li>社人研推計(H25年3月推計)と同様。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の移動総数が、社人研の平成 22(2010)~平成 27(2015)年の推計値から縮小せずに、令和 17(2035)年~令和 22(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となる)</li> </ul>

② 佐用町による人口推計の仮定

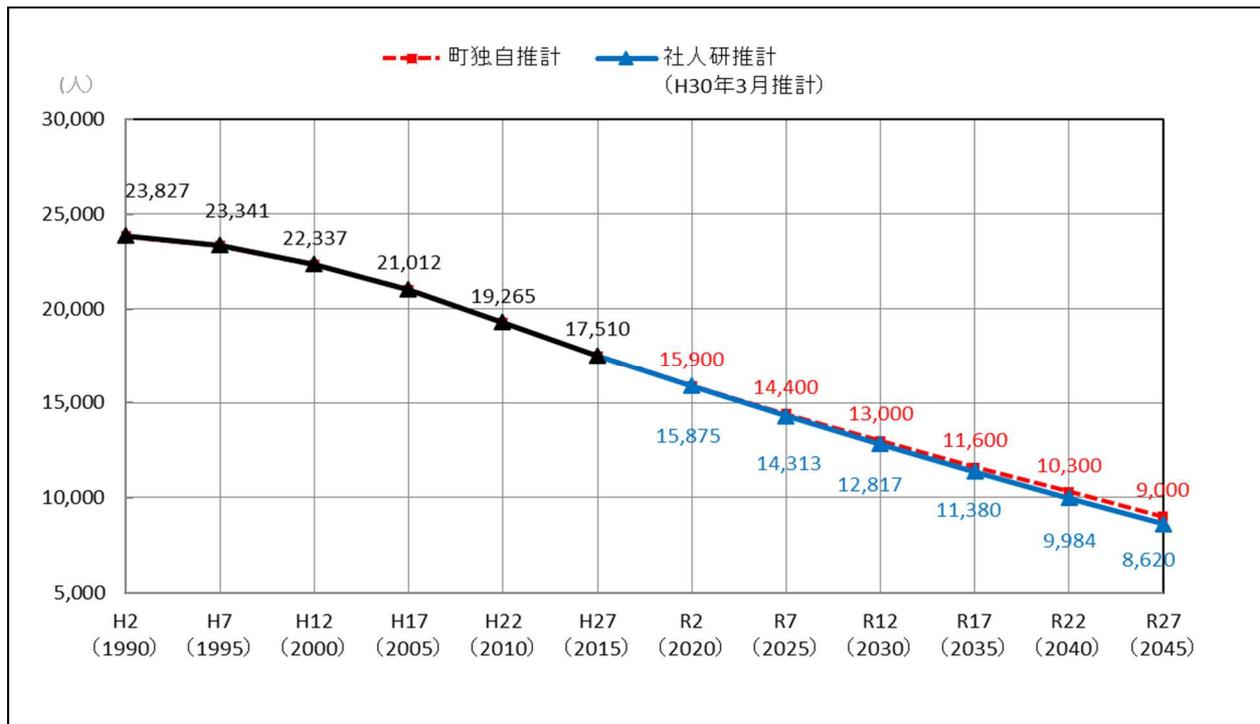
施策の展開によって、合計特殊出生率が段階的に向上するが、純移動率は社人研推計に基づき近年の傾向が継続するものとして仮定します。

自然 動態	合計特殊出生率が段階的に上昇し、令和 22 (2040) 年までには人口置換水準 2.1 まで到達すると仮定。							
	■ 合計特殊出生率の上昇見込み							
	年次	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
出生率	1.420	1.556	1.692	1.828	1.964	2.100	2.100	
社会 動態	平成 22 (2010) 年～平成 27 (2015) 年に観察された純移動率が、令和 22 (2040) 年～令和 27 (2045) 年まで継続すると仮定。(平成 30 年 3 月社人研推計と同じ仮定)							

③ 推移結果

上記の仮定で将来を展望したとき、令和 27 年 (2045) 年時点の人口は 9,000 人となり社人研の将来推計より約 400 人増となります。年齢 3 区分人口をみると、老年人口は令和 7 (2025) 年から減少に転じ 5,045 人に、生産年齢人口及び年少人口は平成 22 (2010) 年の 4 割以下の 3,111 人及び 763 人まで減少しますが、若干減少傾向が緩和されつつあります。この時の高齢化率は社人研の将来推計より 2.0%低い 56.6%となります。

【人口の将来展望 (総人口)】



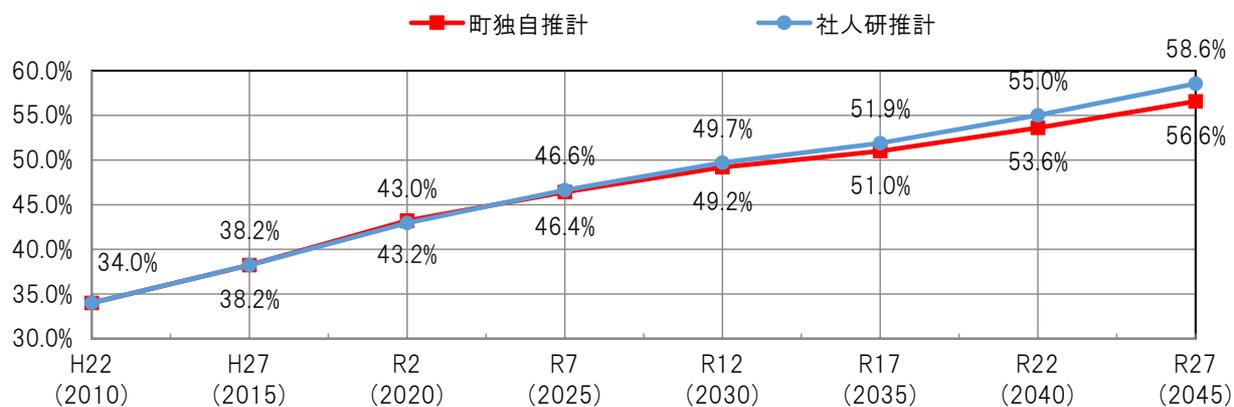
	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
町独自推計	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,900	14,400	13,000	11,600	10,300	9,000
社人研推計 (H30年3月推計)	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,875	14,313	12,817	11,380	9,984	8,620

### 【年齢3区分人口の推移】



		H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
実数	年少人口	2,160	1,787	1,462	1,318	1,155	1,015	886	763
	生産年齢人口	10,556	9,026	7,533	6,386	5,425	4,661	3,866	3,111
	老年人口	6,544	6,695	6,853	6,676	6,371	5,907	5,493	5,045
	年齢不詳	5	2	15	0	0	0	0	0
	合計	19,265	17,510	15,863	14,380	12,951	11,583	10,245	8,919
比率	年少人口	11.2%	10.2%	9.2%	9.2%	8.9%	8.8%	8.6%	8.6%
	生産年齢人口	54.8%	51.5%	47.5%	44.4%	41.9%	40.2%	37.7%	34.9%
	老年人口	34.0%	38.2%	43.2%	46.4%	49.2%	51.0%	53.6%	56.6%

### 【高齢化率の推移】



	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
町独自推計	34.0%	38.2%	43.2%	46.4%	49.2%	51.0%	53.6%	56.6%
社人研推計	34.0%	38.2%	43.0%	46.6%	49.7%	51.9%	55.0%	58.6%

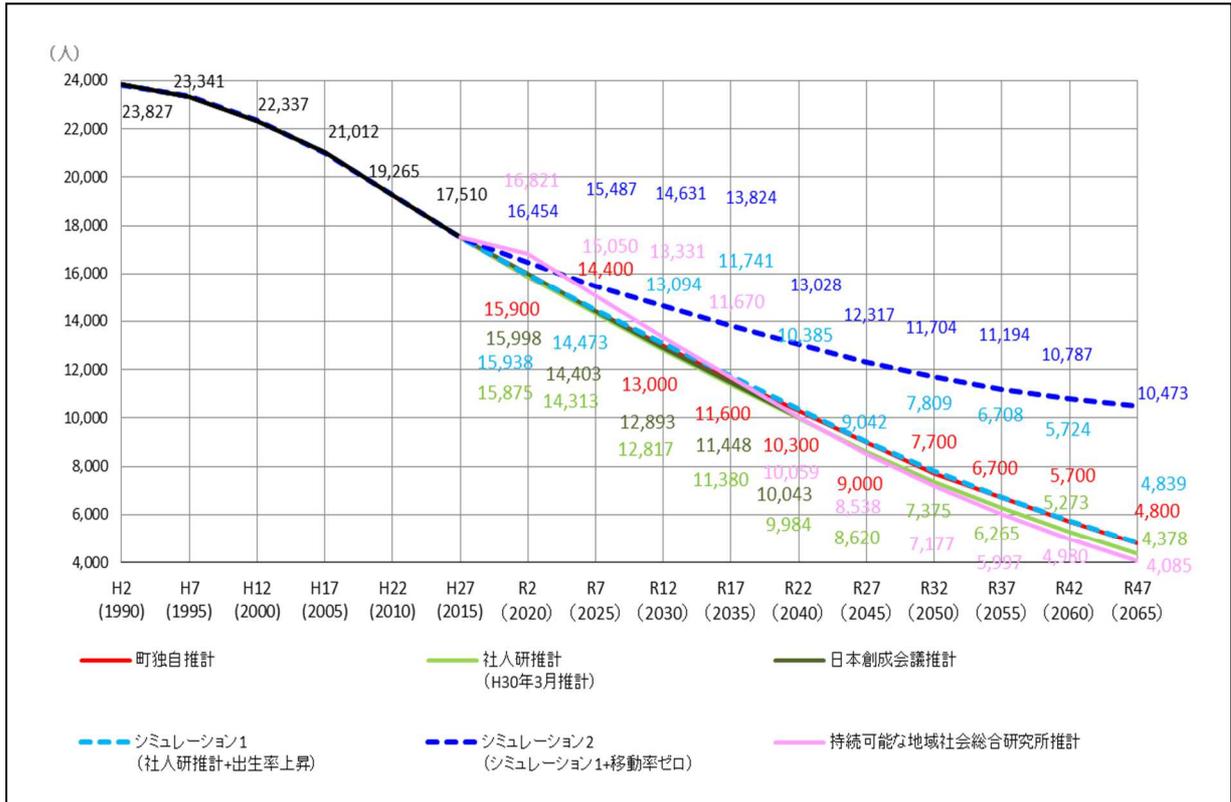
④ 令和 22 (2040) 年における人口の目安

人口の将来展望に基づいて、佐用町の令和 22 (2040) 年における人口の目安は次の通りとします。

**総人口に関する目安：令和 22 (2040) 年に人口 10,300 人**

【参考】 令和 47 (2065) 年：4,800 人

**【参考：令和 47 (2065) 年までの将来展望】**



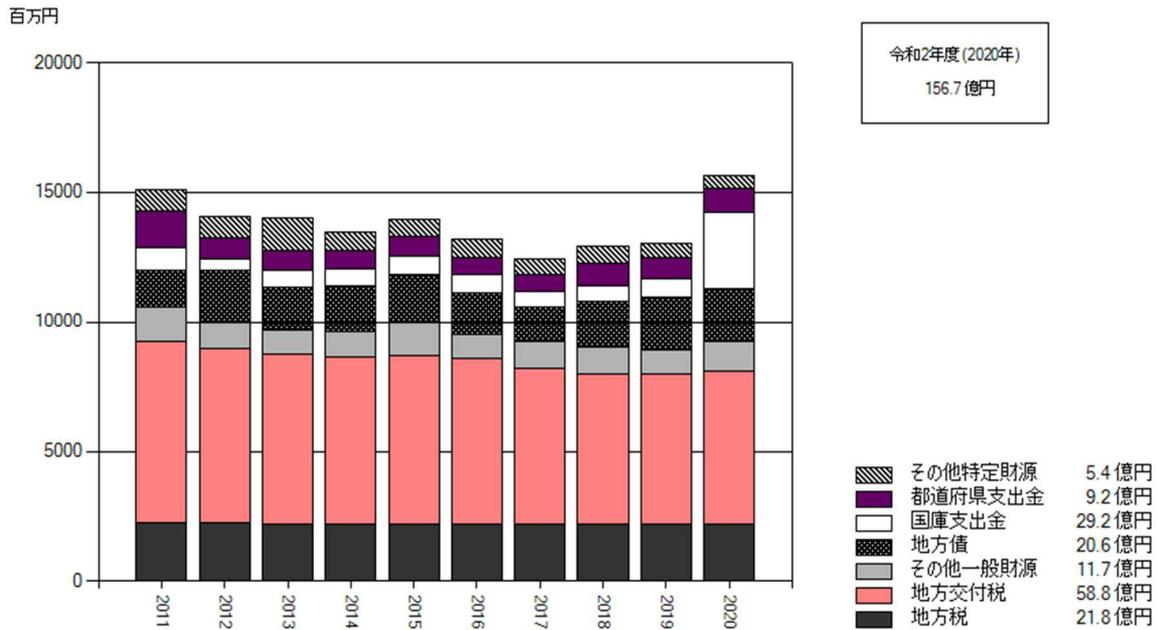
	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
町独自推計	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,900	14,400	13,000	11,600	10,300	9,000	7,700	6,700	5,700	4,800
社人研推計 (H30年3月推計)	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,875	14,313	12,817	11,380	9,984	8,620	7,375	6,265	5,273	4,378
日本創成会議推計	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,998	14,403	12,893	11,448	10,043					
シミュレーション1 (社人研推計+出生率上昇)	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	15,938	14,473	13,094	11,741	10,385	9,042	7,809	6,708	5,724	4,839
シミュレーション2 (シミュレーション1+移動率ゼロ)	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	16,454	15,487	14,631	13,824	13,028	12,317	11,704	11,194	10,787	10,473
持続可能な地域社会総合研究所推計	23,827	23,341	22,337	21,012	19,265	17,510	16,821	15,050	13,331	11,670	10,059	8,538	7,177	5,997	4,980	4,085

※ 令和元年度に実施した「地域人口の現状分析ならびに将来予測に係る委託業務」において、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所が算出した佐用町全体の「今後の人口予測」を記載。ただし、便宜上、表内に計上されているR 2 (2020) ~ R 47 (2065) の数値は、「今後の人口予測」のR 1 (2019) ~ R 47 (2064) の数値を読み替えています(例：表R 2 (2020) 数値は「今後の人口予測」ではR 1 (2019) の数値)。なお、地域づくり協議会ごとの人口分析と将来予測については、業務報告書(佐用町ホームページに掲載)に記載しています。

## 4. 財政の現状と課題

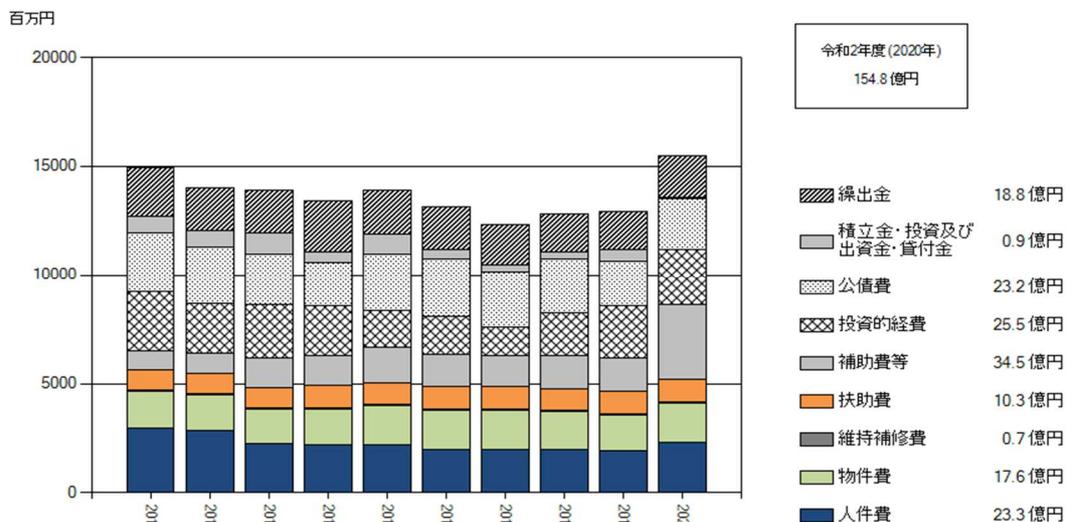
### (1) 歳入決算額の推移

歳入の大きな柱となる地方税は、毎年約 22 億円の収納額で、人口減によりこれ以上の大きな伸びは期待できない状況にあります。一方、地方交付税は各年とも歳入全体の約 4 割以上を占めており、地方交付税への依存度が大きくなっています。また、普通交付税の合併算定替による特例効果が、平成 28 年度以降段階的に縮減され、令和 2 年度に終了となりました。さらに合併特例債についても、令和 7 年度をもってその制度期間が終了します。以上のことから、財源の確保はますます厳しい状況を迎えることとなります。



### (2) 歳出決算額の推移

歳出においては、行財政改革による歳出の削減により抑制傾向にあります。しかし、少子高齢化に伴う社会福祉関連等の経費や、今後、一斉に更新時期を迎える公共施設等の維持管理費が増加していくものと考えられる中でも充当できる財源が限られ、さらに厳しい財政運営となる状況が予測されます。



### (3) 財政力指数

地方公共団体の財政運営の自主性の大きさを示す指数で、言い換えれば、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表しています。この指数が高いほど財政力が強いことを表し、1を超えることとなれば、普通地方交付税の交付を受けない、いわゆる「不交付団体」となります。

本町の財政力指数は、合併後の平成18年度に0.358ありましたが、令和2年度に0.302となり、財政力は弱くなっています。これは自主財源に乏しく、地方交付税に依存していることを示しています。

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
0.358	0.368	0.379	0.373	0.362	0.347	0.334	0.330	0.327	0.321	0.313	0.308	0.305	0.301	0.302

### (4) 経常収支比率

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の強い経常的経費に充当された一般財源の額が、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入たる一般財源がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断するための指標です。一般的には75%程度が妥当と考えられ、これが80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられます。

本町の経常収支比率は、合併後の平成18年度に91.6%ありましたが、令和2年度に83.5%となり、財政の健全化が図られています。

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
91.6	90.8	87.7	89.1	84.7	82.7	81.8	83.6	81.8	77.2	76.3	81.8	82.2	84.0	83.5

### (5) 実質公債費比率

実質公債費比率は、自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合のことです。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、低いほど良いこととなります。18%以上で起債の許可が必要、25%以上で起債の制限（早期健全化基）、35%以上でさらに制限（財政再建基準）となります。

本町の実質公債費比率は、合併後の平成18年度に16.1%ありましたが、令和2年度に1.7%となり、財政の健全化が図られています。

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
16.1	15.4	15.1	15.0	14.1	14.2	13.2	11.8	9.7	8.8	7.6	6.6	4.8	3.0	1.7

### (6) 将来負担比率

税収や交付税収入などに対して、借入額の残高や全職員が退職した場合に必要な退職手当の総額などから基金残高などを差し引いて求めた額の割合を指標化したものです。

本町の将来負担比率は、平成19年度に142.6%ありましたが、令和2年度に△84.5%となり、将来負担の低さを表しています。要因は基金残高の多さと有利な地方債による交付税算入額の多さ、繰上償還の取り組みなどによります。

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
142.6	118.5	115.3	87.4	69.4	61.0	34.9	13.1	▲1.1	▲28.3	▲44.2	▲64.1	▲75.1	▲84.5

## (7) 基金

本町の基金は、平成19年度に約72億2千万円でしたが、令和3年4月1日時点で、約100億8千万円となっており、約28億6千万円増えています。

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
72.2億円	76.1億円	76.5億円	80.0億円	87.3億円	89.5億円	87.2億円
H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
88.7億円	93.3億円	92.6億円	93.8億円	94.0億円	98.9億円	100.8億円

## (8) 地方債

本町の地方債は、普通会計ベースで、平成19年度に約193億1千万円でしたが、令和3年4月1日時点で、約128億5千万円となっており、約64億6千万円減っています。

臨時財政対策債については、後年度に国からその全額が補てんされます。また、過疎対策事業債や合併特例事業債等も後年度に国から償還金の一部が補てんされます。

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
193.1億円	185.9億円	185.2億円	180.2億円	170.1億円	166.8億円	162.3億円
H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
161.8億円	155.7億円	146.4億円	135.7億円	129.3億円	130.5億円	128.5億円

(1)から(8)の状況から本町の財政状況は、現在、健全な状態で推移していることが分かります。

この要因としては、まず、事業実施にあたって借り入れる地方債を合併特例債や過疎債といった、元利償還金の70%が地方交付税に算入される有利な起債を活用できていることや、将来を見据えて地方債の繰り上げ償還に取り組んでいること、さらに、今後訪れる厳しい財政状況への対応と安定した長期的な行政サービス提供のための備えとして、基金を積み立ててきたことなどが大きな要因といえます。

しかし、今後の動向については、厳しい現状が待ち受けています。

まず、合併特例債が総額115億円配分されていたものが、令和2年度末で残り約14億4千万円となり、充当できる事業にも限りが見えてきました。また、人口が減少するなか公共施設の維持管理費用、上下水道や道路・橋梁といったインフラの長寿命化のための費用も増えていきます。また、町税収入についても増加は見込み難しく、このような状況のなか改めて行財政運営を見直し、より効率的で効果的な財政運営が、今後より一層必要になると考えています。

## 5. 公共施設等の現状と課題

本町が所有する施設は、令和3年4月現在143施設、642棟、総延床面積は、183,040.49㎡で、令和2年度の国勢調査人口は15,863人のため、町民一人当たり延床面積は11.54㎡となっており、全国平均3.22㎡（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果：平成24年3月総務省）との比較では3.6倍になり、全国平均よりも著しく多い状況となっています。（下図の町民一人当たり延床面積11.20㎡は、令和2年10月1日の町人口16,341人によります。）

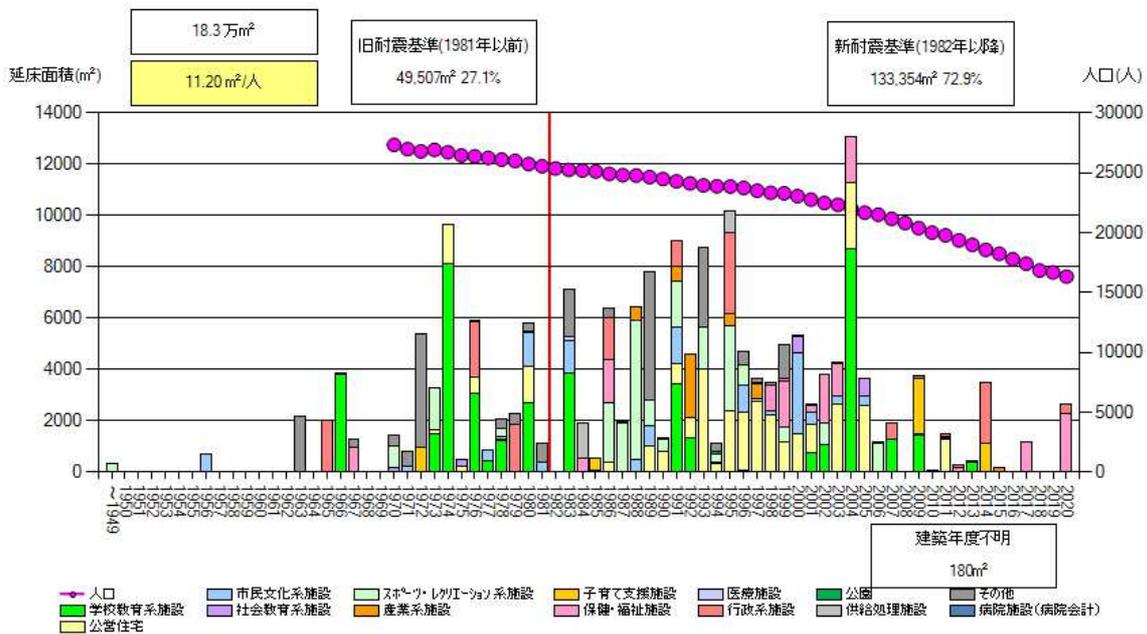
また、建築後29年以下の延床面積は95,041.47㎡で全体の51.92%、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上を経過した建築物の延床面積は87,999.02㎡と全体の48.08%を占めており、老朽化が進行しています。

建築用途別では、学校施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の21.2%、スポーツ施設が8.7%、公営住宅が8.4%、供給処理施設が5.9%を占めています。

その他インフラ施設（道路・橋りょう・水道・下水道）については、その他施設のほとんどが、一般的な耐用年数とされる40～50年目を間もなく迎えることとなります。

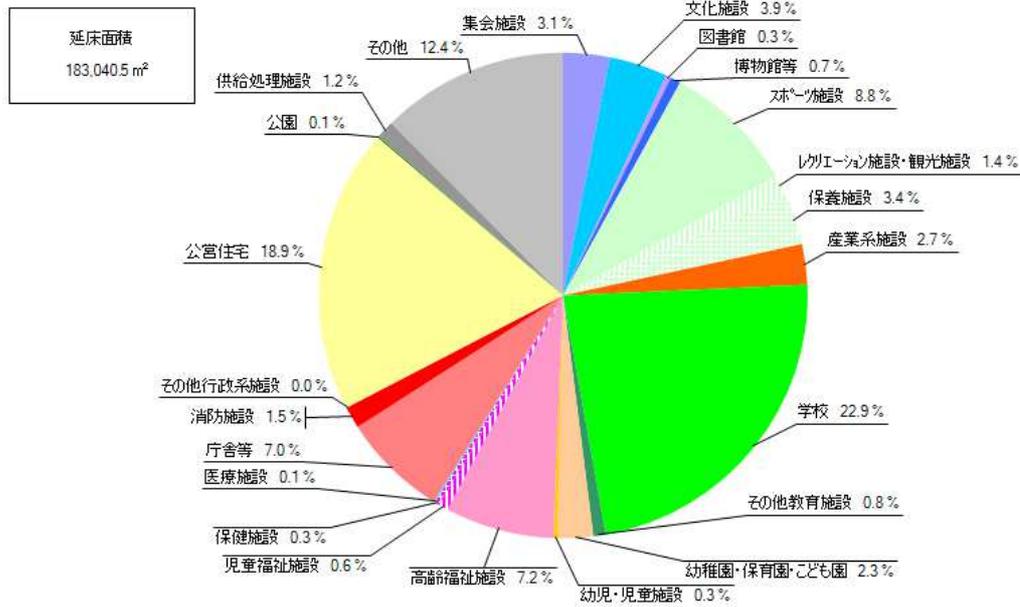
こうした状況から一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施、又は、取壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

【年度別整備延床面積】

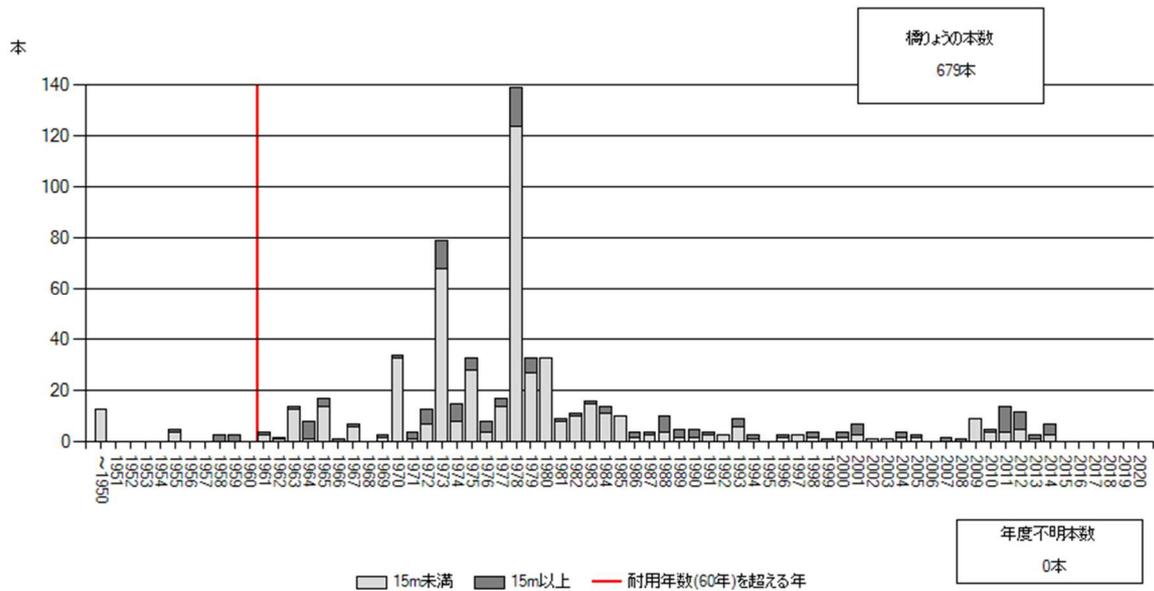


建築年度	延床面積	全体に占める割合
H2年以前 (築30年以上)	87,999.02㎡	48.08%
H3年～R2年 (築29年以下)	95,041.47㎡	51.92%
合計	183,040.49㎡	100.00%

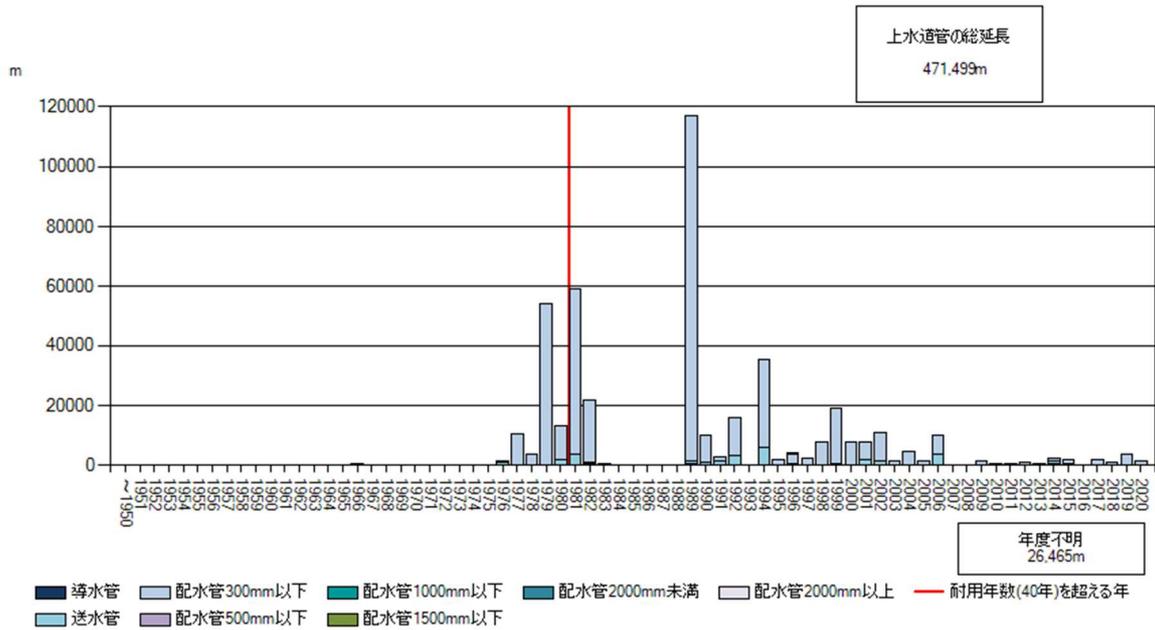
### 【建築面積の内訳】



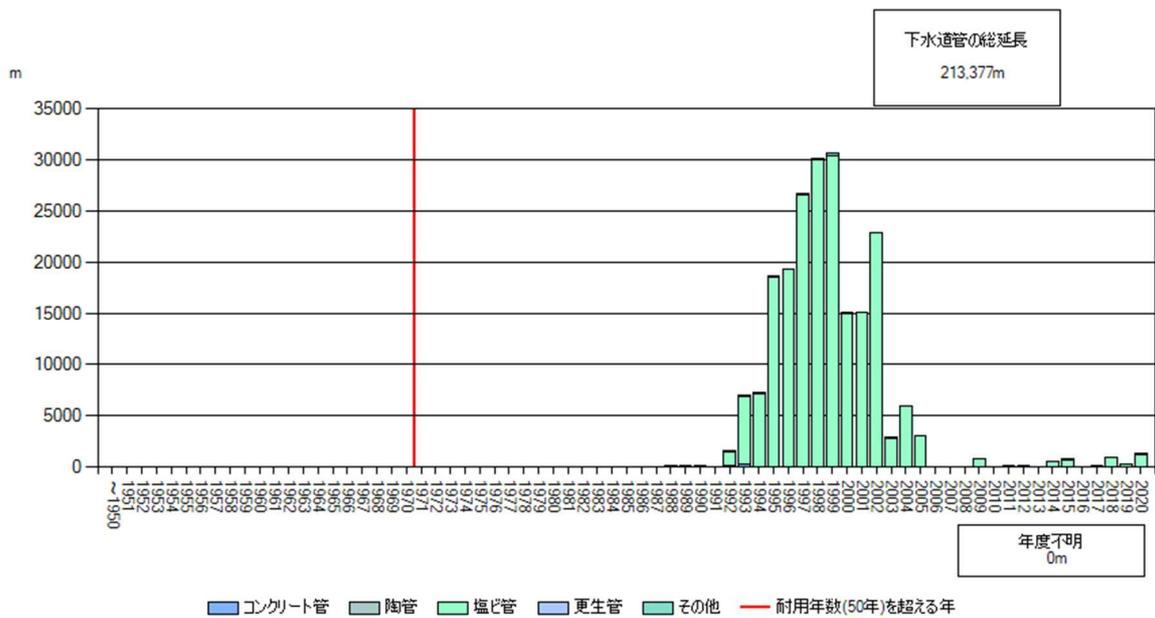
### 【年度別整備数（橋りょう）】



### 【年度別整備数（上水道）】

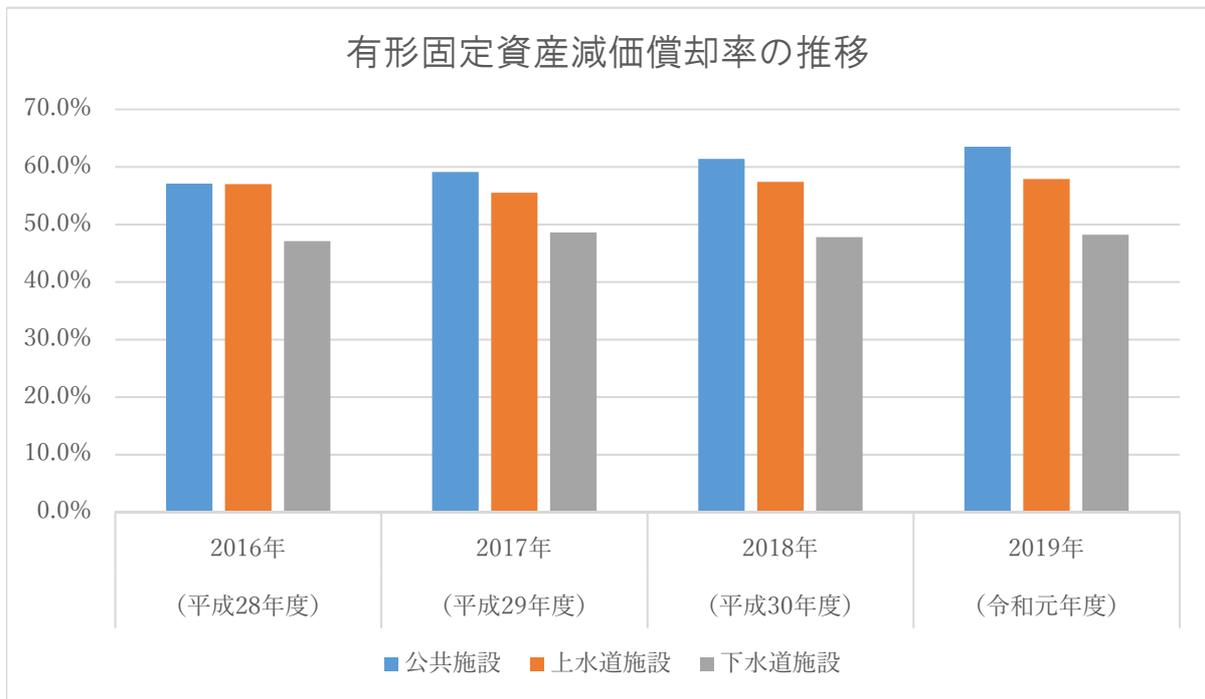


### 【年度別整備数（下水道）】



## 【有形固定資産減価償却率の推移】

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進み更新需要が迫っていることとなります。



## 6. 本計画の対象施設一覧

本計画は、将来 40 年間の投資的経費で算出していますが、ここでは、今後 30 年間で更新が必要な公共施設は次のとおりとします。

No.	施設名	更新推奨年度	更新区分	更新費用(千円)
1	西山会館	令和 13 年 (2031 年)	更新	100,100
2	教育集会所	令和 20 年 (2038 年)	更新	52,800
3	長谷地域交流センター	平成 28 年 (2016 年)	積み残し分	262,004
4	江川地区文化センター	令和 20 年 (2038 年)	更新	148,028
5	三河出張所	令和 21 年 (2039 年)	更新	222,112
6	三日月広業館	令和 22 年 (2040 年)	更新	111,910
7	三日月福祉拠点施設 ほっとちゃん	令和 19 年 (2037 年)	更新	197,988
8	上月文化会館	令和 22 年 (2040 年)	更新	526,112
9	南光文化センター	令和 25 年 (2043 年)	更新	567,384
10	三日月文化センター	令和 21 年 (2039 年)	(更新) 解体 (R3)	(383,772) 85,636
11	平福郷土館	令和 17 年 (2035 年)	更新	103,080
12	昆虫館	令和 12 年 (2030 年)	更新	66,232
13	長谷体育館	令和 29 年 (2047 年)	更新	346,680
14	平福体育館	令和 12 年 (2030 年)	更新	224,607
15	石井体育館	令和 29 年 (2047 年)	更新	305,550
16	笹ヶ丘荘	令和 15 年 (2033 年)	更新	850,075
17	日名倉山青少年野外活動センター	令和 12 年 (2030 年)	更新	136,584
18	佐用小学校	令和 25 年 (2043 年)	更新	1,401,134
19	上月小学校	令和 22 年 (2040 年)	更新	1,668,100

No.	施設名	更新推奨年度	更新区分	更新費用（千円）
20	幕山体育館	令和14年（2032年）	更新	114,480
21	中安体育館	令和28年（2046年）	更新	441,828
22	三河体育館	令和25年（2043年）	更新	569,326
23	三日月小学校	令和8年（2026年）	更新	1,284,551
24	佐用中学校	令和16年（2034年）	更新	2,794,159
25	上津中学校	令和15年（2033年）	更新	1,325,174
26	三日月中学校	令和18年（2036年）	更新	1,558,345
27	利神保育園	令和27年（2045年）	更新	151,090
28	三日月保育園	令和14年（2032年）	更新	348,150
29	生きがいづくりセンター	令和9年（2027年）	更新	375,411
30	久崎老人福祉センター	令和28年（2046年）	更新	306,331
31	南光老人いこいの家	令和22年（2040年）	更新	12,960
32	佐用町保健センター	令和26年（2044年）	更新	198,662
33	佐用町役場（本館）	令和7年（2025年）	更新	816,296
34	佐用町役場 第二庁舎	令和21年（2039年）	更新	473,696
35	佐用消防署	令和18年（2036年）	更新	915,684
36	佐用第2機動分団車庫	令和21年（2039年）	更新	11,316
37	南光第1機動分団車庫	令和21年（2039年）	更新	29,600
38	佐用インター内トイレ	令和29年（2047年）	更新	3,392
39	西山倉庫	令和13年（2031年）	更新	18,621
40	旧特別養護老人ホーム	令和14年（2032年）	更新	555,931
41	旧母子センター	令和9年（2027年）	更新	95,119
42	旧桂隆山荘	令和12年（2030年）	更新	127,419
43	旧城山会館	令和14年（2032年）	更新	227,634
44	西山共同作業所	令和13年（2031年）	更新	32,663
	合計	44施設		20,163,954

今後30年間（公共施設のみ）で201.6億円の更新費用が必要となり、単年平均で6.7億円となる。

## 7. 現在要している維持管理経費

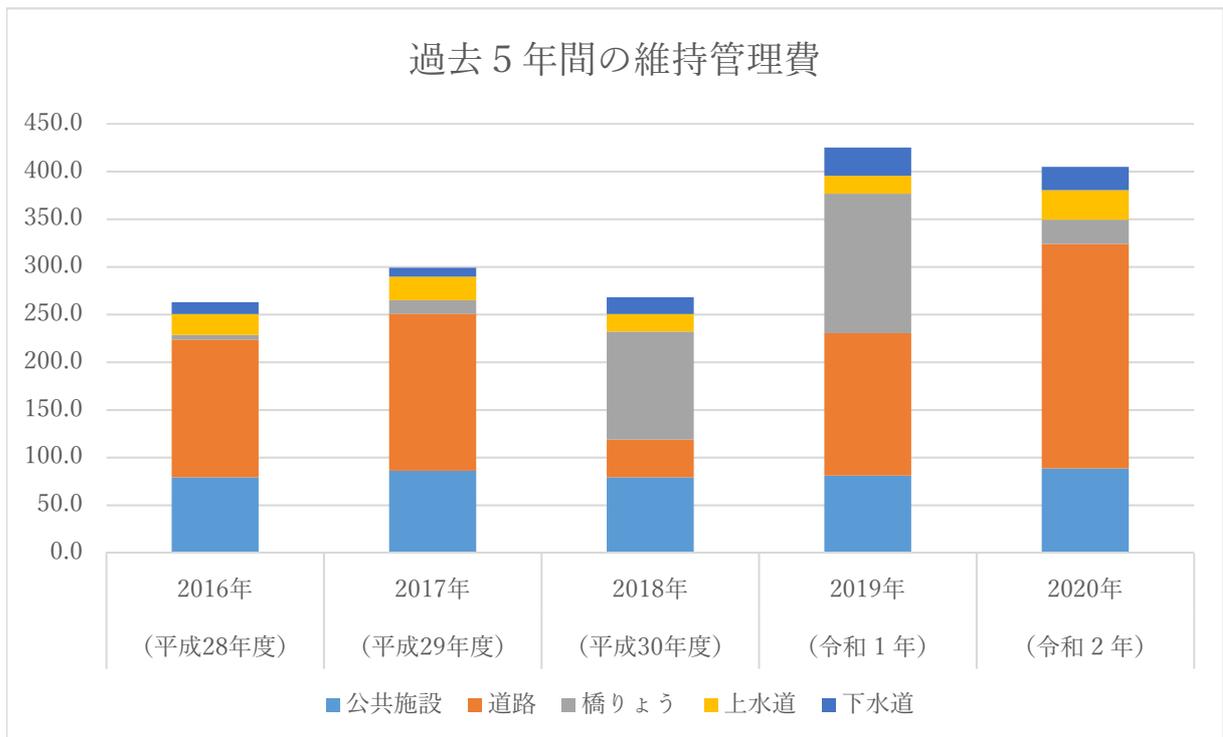
維持管理補修費のうち公共施設に係る修繕費を計上し、投資的経費のうち道路・橋りょう維持管理費を計上、また、上水道、下水道においては、年度毎の修繕費を計上しております。

インフラ施設のうち、特に上水道施設は短期間に整備されているため、一度にすべての施設を更新することは困難であることから、今後、修繕等の維持管理費は増加していくと推測されます。

現在要している維持管理費の推移

【単位：百万円】

年度 区分	2016年 (平成28年度)	2017年 (平成29年度)	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和1年)	2020年 (令和2年)
公共施設	79.3	86.2	79.3	81.2	88.7
道路	144.4	164.5	39.6	149.2	235.4
橋りょう	4.9	14.4	113.2	146.4	25.4
上水道	21.9	24.7	18.4	18.8	30.9
下水道	12.5	9.3	17.6	29.5	24.5
合計	263.0	299.1	268.1	425.1	404.9



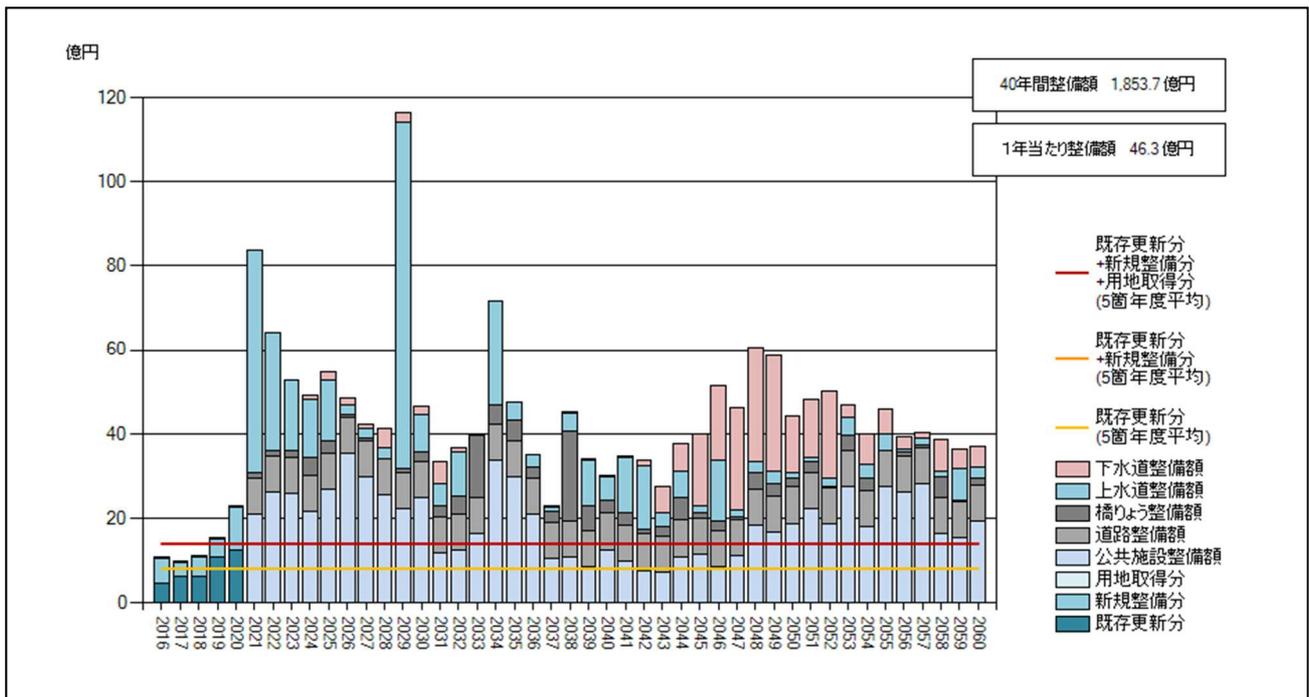
## 8. 将来負担コストの課題

総務省提出ソフトを活用し、今後 40 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で 1,853.7 億円、年平均 46.3 億円となり、これまでにかけた投資的経費の年平均と比較した場合 3.28 倍になります。

(更新費用の推移)

	既往実績 (過去 5 年)	今後の推計		倍率 B/A
	単年平均 (A)	40 年累計	単年平均 (B)	
公共施設	5.3 億円	769.7 億円	19.3 億円	3.64
道 路	4.4 億円	341.0 億円	8.5 億円	1.93
橋りょう	1.0 億円	125.2 億円	3.1 億円	3.10
上 水 道	1.5 億円	384.5 億円	9.6 億円	6.40
下 水 道	1.9 億円	233.3 億円	5.8 億円	3.05
計	14.1 億円	1,853.7 億円	46.3 億円	3.28

【将来の更新費用の推計 (公共施設及びインフラ施設)】



※ 算出根拠等については、公共施設等更新費用試算ソフト仕様書を参照  
(手法及び考え方)

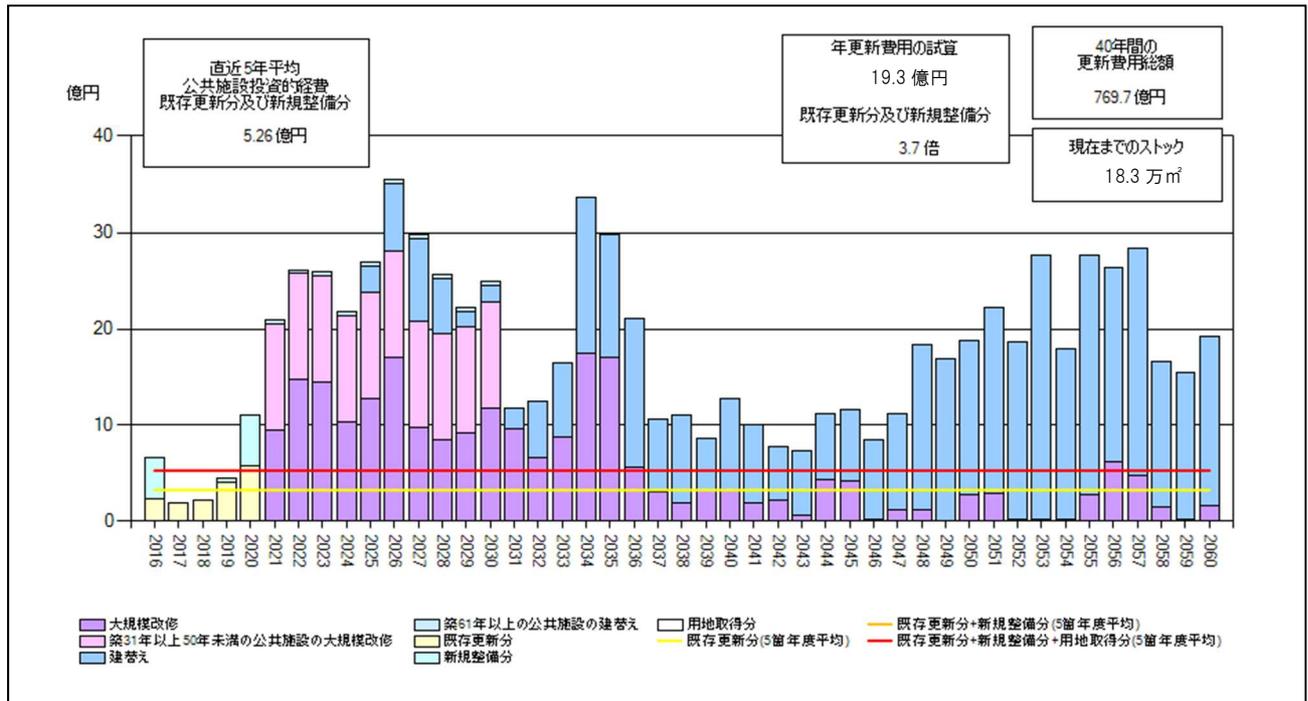
- 現在の公共施設等を、それぞれ設定した耐用年数の経過後に、現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定した推計
- 公共施設等の面積・延長等の数量に更新単価を乗じ将来の更新費用を推計
- 公共施設は 60 年で建替え (30 年で大規模改修)、道路は 15 年で舗装部分の打ち換え、橋りょうは 60 年で架け替え、上水道管は 40 年で更新、下水道管は 50 年で更新

## (1) 公共施設の将来負担コスト

町合併後、学校の大規模改修や庁舎整備等公共施設に係る投資的経費は、年平均で5億円を超える額となっています。

さらに、今後40年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、40年間で769.7億円、年平均19.3億円となり、これまでの投資的経費の3.64倍にまで増えることになり、現状では全ての施設を改修や建替えの実施は困難であることが想定されます。

【将来の更新費用の推計（公共施設）】



## (2) インフラ施設の将来負担コスト

公共施設等の問題を考える上で、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）の維持管理についても考慮する必要があります。これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

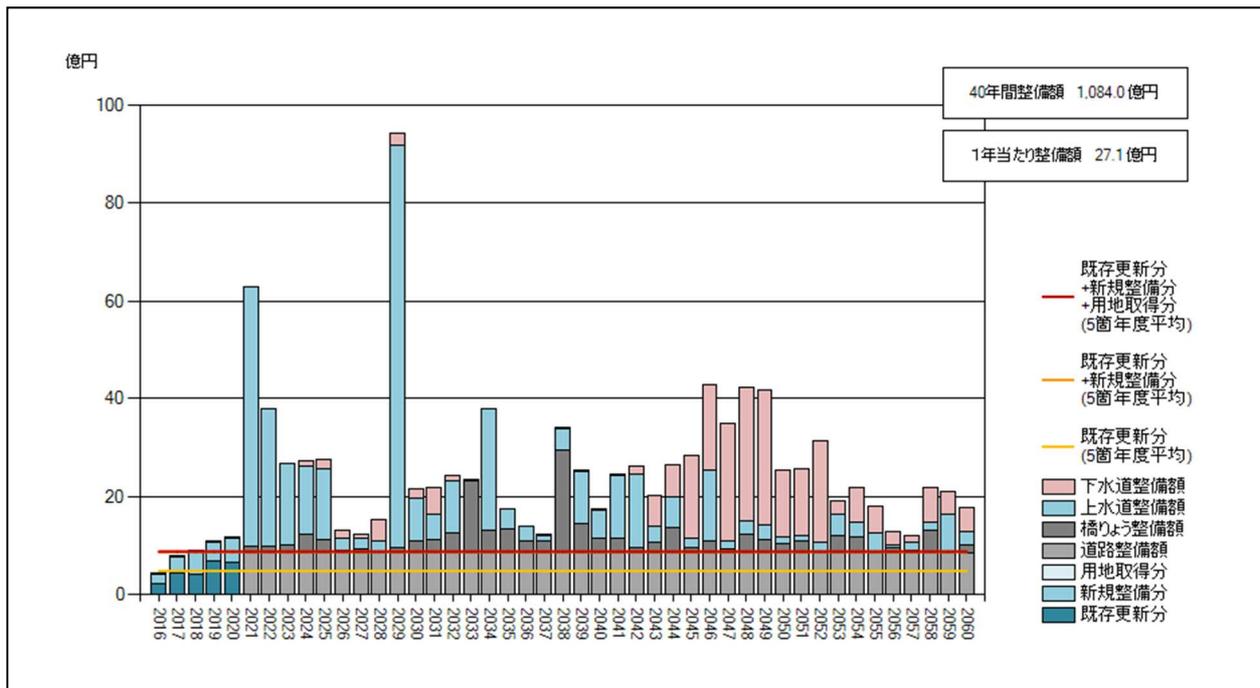
今後40年間このままインフラ施設を全て保有し続けた場合に必要なコストを、公共施設と同様に試算したところ、道路は40年間で341.0億円、年平均8.5億円となり、これまでの投資的経費の1.93倍、橋りょうは40年間で125.2億円、年平均3.1億円となり、これまでの投資的経費の3.10倍となり、現状では全ての更新は困難であることが想定されます。

また、上下水道施設においては、新規の投資拡大は想定されないものの、過去の設備投資の多くが他の公共施設よりはるかに短期間に行われたこともあり、より短期間での更新時期を迎えるため、町民の負担増は上下水道をあわせて、これまでの投資的経費の4.5倍になります。

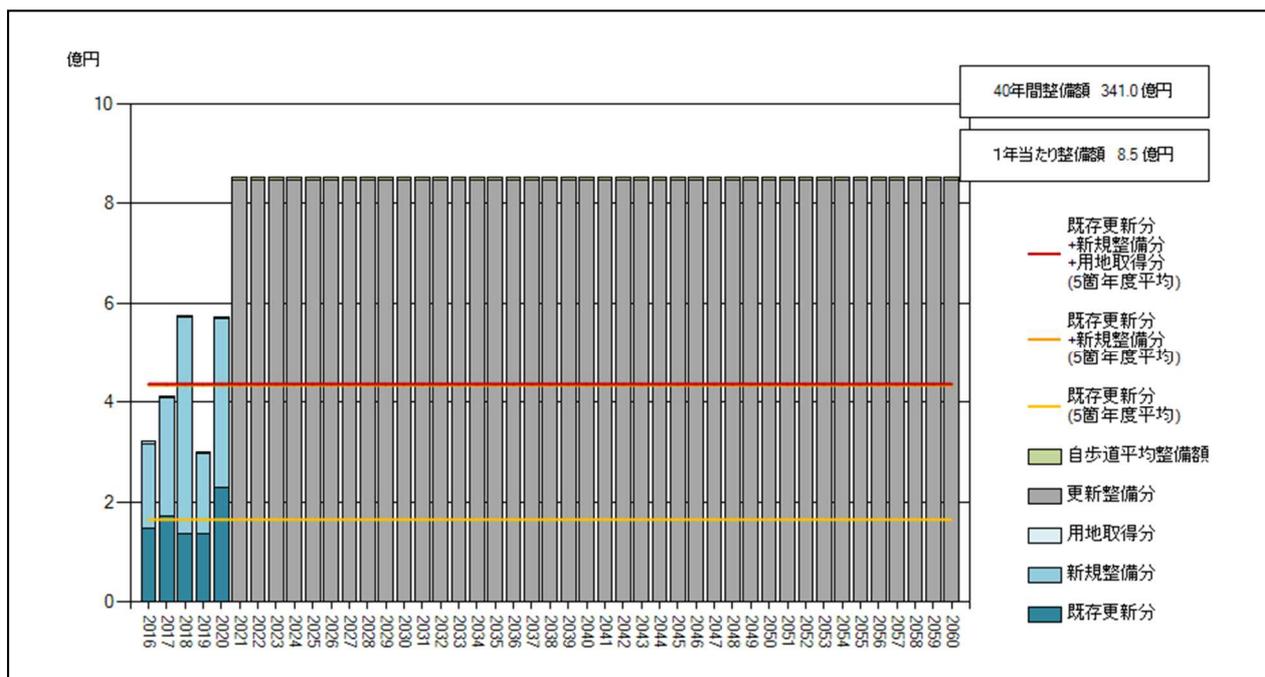
さらに、情報インフラ施設については、平成 18・19 年度に地上デジタル放送の難視聴地域の解消とインターネット通信の回線速度の格差是正のため、町全域に敷設した光ケーブルの 40 年後の更新や、テレビ・通信設備（ケーブルテレビ・インターネットの送信設備）の 10 年毎の機器更新に加え、災害時の情報伝達手段として整備した防災行政無線設備の更新や、これら施設の運営に必要なコストも将来負担に加わっていきます。

このように、これまでの手法のままではインフラ施設全てを更新していくことが明らかに不可能であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

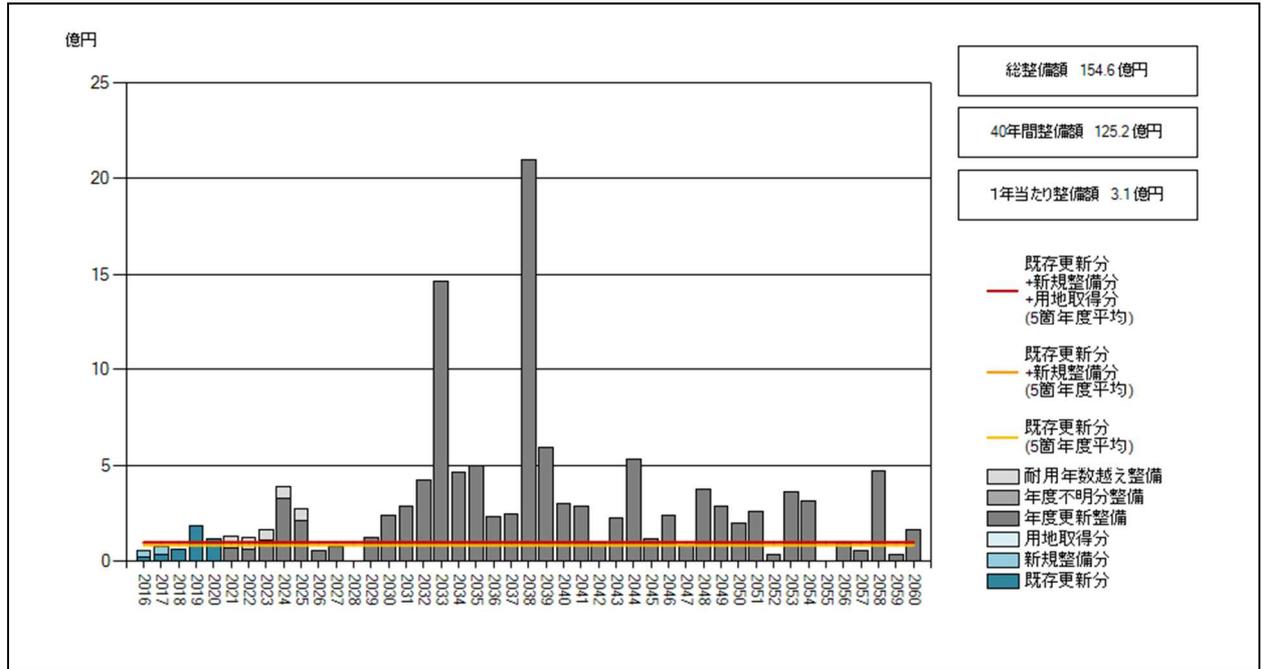
### 【将来の更新費用の推計（インフラ施設）】



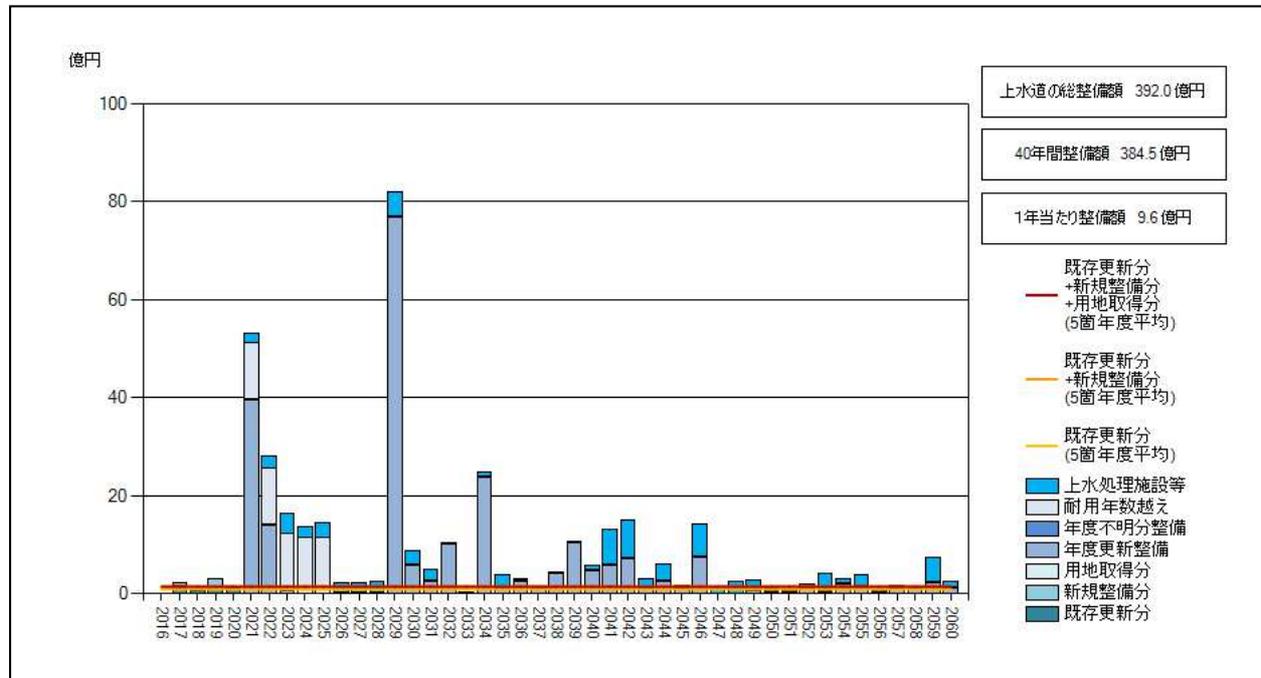
### 【総面積による将来の更新費用の推計（道路）】



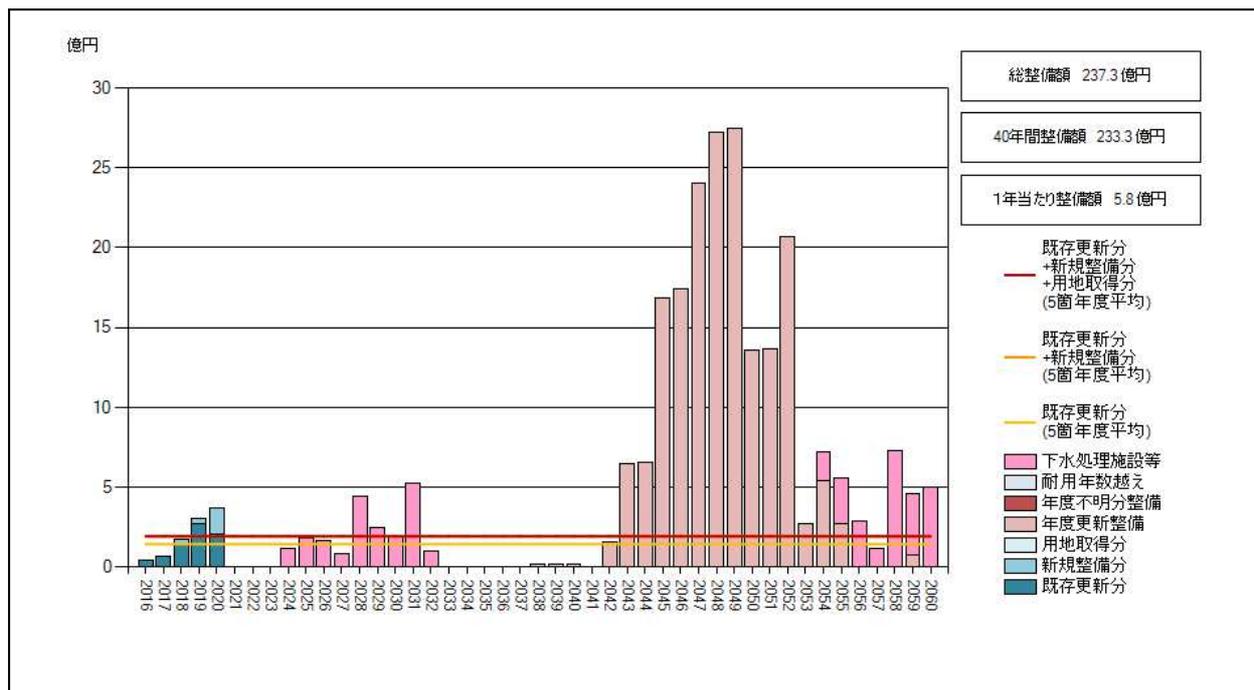
【構造別面積による将来の更新費用の推計（橋りょう）】



【管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（上水道）】



【管種別年度別延長による将来の更新費用の推計（下水道）】



(3) 人口減少による将来負担コスト

現在の公共施設保有面積は約 18.3 万㎡で、町民一人当たり 11.24 ㎡を保有しており、直近 5 年間に於ける町民一人当たりの投資的経費は年平均 31,147 円です。

現在の保有面積を今後も維持した場合は、人口減少の影響も考慮すると 40 年後には、402,084 円と実質的に現行の 12.91 倍の負担となる計算になります。

一方、現状の投資的経費を今後も維持した場合は、更新できる保有面積は 2.4 万㎡まで減少することとなり、ほとんどの施設が維持できなくなる計算となります。

また、インフラ施設全体においては公共施設よりも負担が増加し、道路については、今後一切の新規道路建設を行わず、これまで整備した道路の維持更新のみを行ったとしても、一人当たりの年間負担額は 25,858 円から 177,083 円に、橋りょうでは 5,877 円から 64,583 円に、上水道では 8,815 円から 200,000 円に、下水道では 11,166 円から 120,833 円にまで負担の増額が必要となります。

		既往実績（過去 5 年平均）		今後 40 年の推計		倍率 B/A
人 口		17,016 人		4,800 人		
		単年度平均		単年平均		
		1 人当たり (A)		1 人当たり (B)		
投資 的 経 費	公共施設	5.3 億円	31,147 円	19.3 億円	402,084 円	12.91
	道 路	4.4 億円	25,858 円	8.5 億円	177,083 円	6.85
	橋りょう	1.0 億円	5,877 円	3.1 億円	64,583 円	10.99
	上 水 道	1.5 億円	8,815 円	9.6 億円	200,000 円	22.69
	下 水 道	1.9 億円	11,166 円	5.8 億円	120,833 円	10.82
合 計		14.1 億円	82,863 円	46.3 億円	964,583 円	11.64

## 9. 長寿命化対策を反映した場合の費用の推計

### (1) 長寿命化の実施方針

小規模な修繕や予防的な修繕等による公共施設等の長寿命化は、一定の場合には効果がありますが、長寿命化の方が更新よりもコストがかさむこともあります。必要かつ有効な長寿命化を適切な時期に実施することにより、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の軽減を目指します。

公共施設等の更新に係る費用は、財政に大きな影響を及ぼすため、今後も必要な公共施設等については、長寿命化によって更新コストの縮減を図ることを目的に、公共施設等の実施方針を次のとおり定めます。

#### ① 公共施設

公共施設の長寿命化については、費用負担の平準化や、長寿命化と更新とのトータルコスト等の比較、施設統廃合や廃止等を検討し実施の可否を判断するものとします。具体的手法については、最適化計画において検討し推進するものとします。

#### ② インフラ施設

インフラ施設の長寿命化については、国が示す基準や技術的な諸条件を考慮しつつ、適用対象の選別や有効な具体的手法については、各最適化計画において検討し推進するものとします。

### (2) 費用の推計

ここでは、長寿命化施策を反映させた理論上の将来費用を推計する。

公共施設の長寿命化を図り、建替周期を 80 年とする（大規模改修周期は 40 年）

公共施設の総量を 5%削減

道路の長寿命化を図り、更新年数を 15 年から 20 年とする

橋りょうの長寿命化を図り、更新年数を 60 年から 80 年とする

上水道管の長寿命化を図り、更新年数を 40 年から 50 年とする、

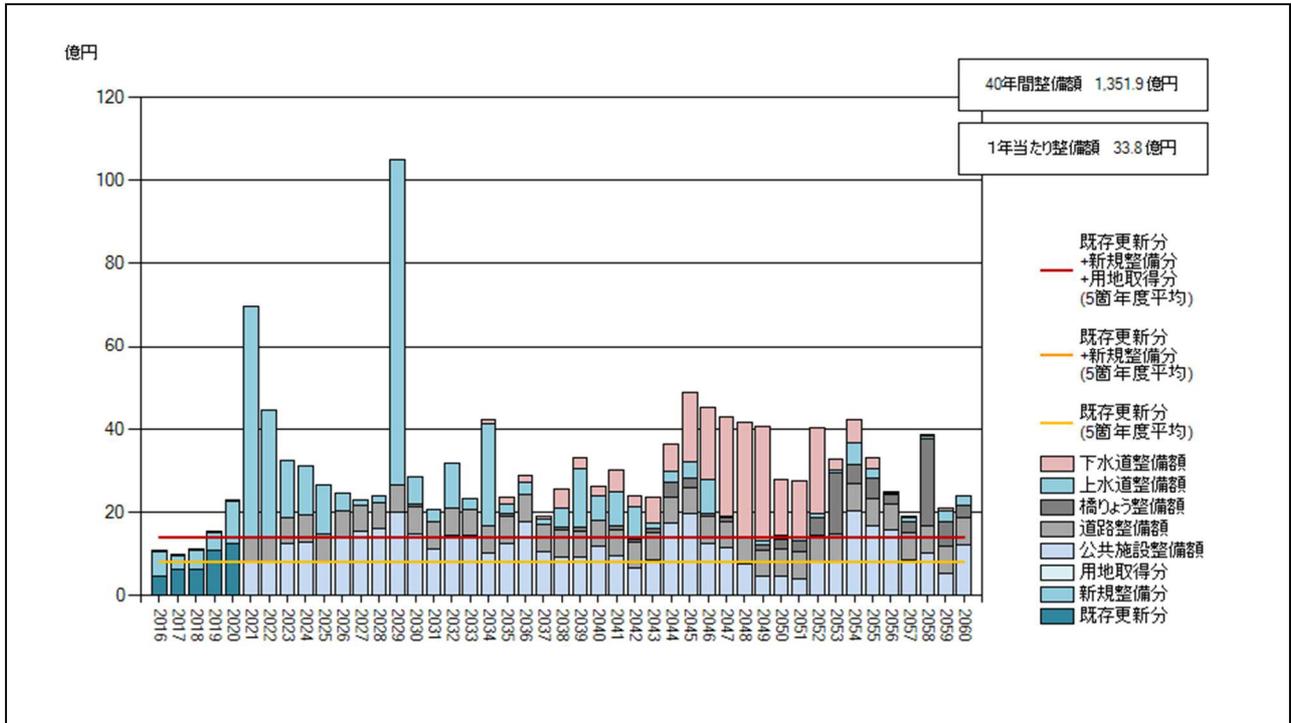
下水道管の長寿命化を図り、更新年数を 50 年から 60 年とする

上記の施策を反映させた試算によると、将来 40 年間の費用は 1,351.9 億円（33.8 億円/年）となる。これまでにかけた投資的経費の年平均と比較した場合 2.40 倍となり、「8. 将来負担コストの課題」で示した今後の年平均推計とでは、▲12.5 億円に抑制はできるものの、現状の全ての公共施設等を維持・更新していくことは困難になっていきます。

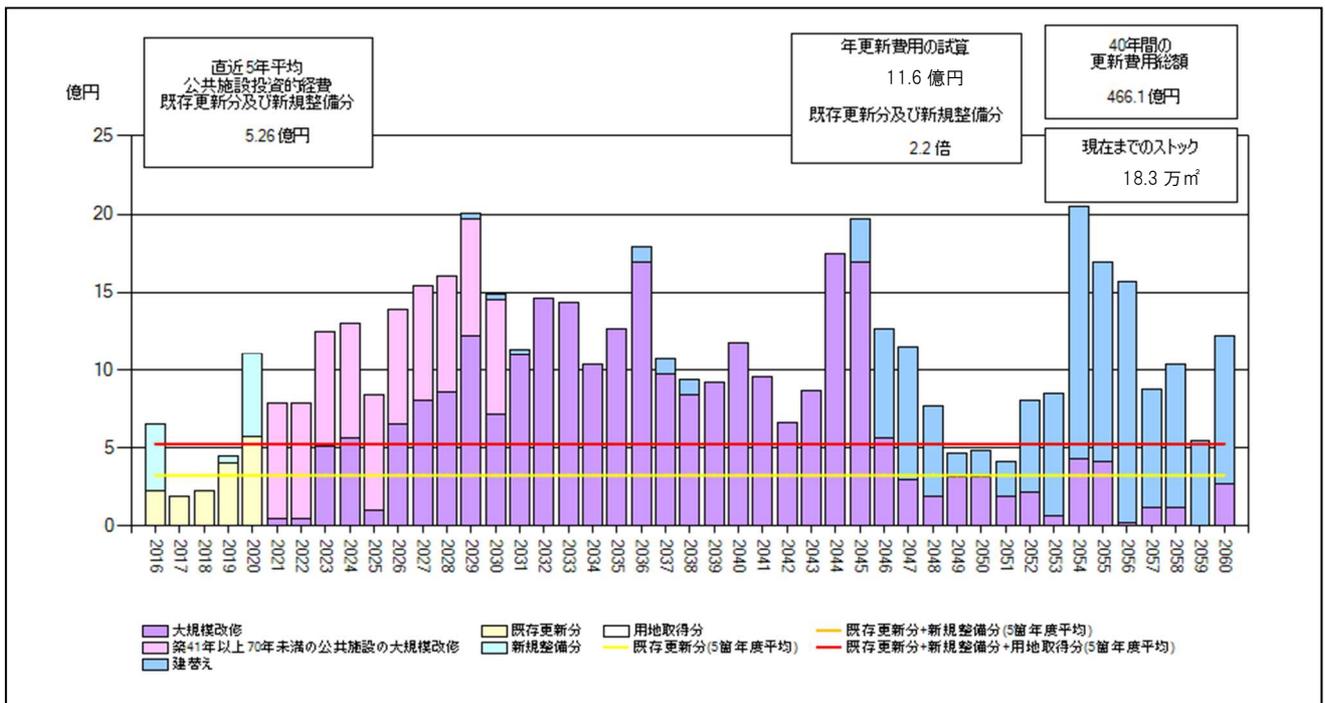
#### （更新費用の推移）

	既往実績（過去 5 年）	今後の推計		倍率 B/A
	単年平均 (A)	40 年累計	単年平均 (B)	
公共施設	5.3 億円	466.1 億円	11.6 億円	2.19
道 路	4.4 億円	255.8 億円	6.4 億円	1.45
橋りょう	1.0 億円	82.3 億円	2.1 億円	2.10
上 水 道	1.5 億円	339.3 億円	8.5 億円	5.67
下 水 道	1.9 億円	208.4 億円	5.2 億円	2.74
計	14.1 億円	1,351.9 億円	33.8 億円	2.40

【平準化を図った将来の更新費用を推計（公共施設及びインフラ施設）】



【平準化を図った将来の更新費用を推計（公共施設）】



## 10. 対策の効果額

No.	施設名	更新推奨年度	更新区分	更新費用(千円)
1	西山会館	令和33年(2051年)	更新	100,100
2	教育集会所	平成30年(2018年)	積み残し分	33,000
3	長谷地域交流センター	令和18年(2036年)	更新	262,004
4	江川地区文化センター	令和3年(2021年)	大規模修繕	95,517
5	三河出張所	令和1年(2019年)	積み残し分	138,820
6	三日月広業館	令和2年(2020年)	積み残し分	57,650
7	三日月福祉拠点施設 ほっとちゃん	平成29年(2017年)	H25大規模改修	34,120
8	上月文化会館	令和2年(2020年)	積み残し分	328,820
9	南光文化センター	令和5年(2023年)	大規模修繕	354,615
10	三日月文化センター	令和1年(2019年)	(大規模改修) 解体(R3)	(239,857) 85,636
11	平福郷土館	平成27年(2015年)	積み残し分	64,425
12	昆虫館	令和32年(2050年)	更新	66,232
13	長谷体育館	令和9年(2027年)	大規模修繕	192,600
14	平福体育館	令和32年(2050年)	更新	224,607
15	石井体育館	令和9年(2027年)	大規模修繕	194,500
16	笹ヶ丘荘	平成25年(2013年)	積み残し分	472,264
17	日名倉山青少年野外活動センター	令和32年(2050年)	更新	136,584
18	佐用小学校	令和5年(2023年)	大規模修繕	721,903
19	上月小学校	令和2年(2020年)	積み残し分	859,324
20	幕山体育館	平成24年(2012年)	積み残し分	63,600
21	中安体育館	令和8年(2026年)	大規模修繕	245,460
22	三河体育館	令和5年(2023年)	大規模修繕	316,292
23	三日月小学校	令和28年(2046年)	更新	1,284,551
24	佐用中学校	平成26年(2014年)	R3大規模改修	101,200
25	上津中学校	平成25年(2013年)	積み残し分	682,665
26	三日月中学校	平成28年(2016年)	積み残し分	802,784
27	利神保育園	令和7年(2025年)	H25大規模改修	60,973
28	三日月保育園	平成24年(2012年)	H24耐震化整備 H29大規模改修	25,589 59,290
29	生きがいづくりセンター	令和29年(2047年)	更新	375,411
30	久崎老人福祉センター	令和8年(2026年)	大規模修繕	170,184
31	南光老人いこいの家	令和2年(2020年)	積み残し分	7,200
32	佐用町保健センター	令和6年(2024年)	大規模修繕	137,960
33	佐用町役場(本館)	令和27年(2045年)	更新	816,296
34	佐用町役場 第二庁舎	令和1年(2019年)	積み残し分	296,060
35	佐用消防署	平成28年(2016年)	積み残し分	572,302
36	佐用第2機動分団車庫	令和1年(2019年)	積み残し分	7,072
37	南光第1機動分団車庫	令和1年(2019年)	積み残し分	18,500
38	佐用インター内トイレ	令和9年(2027年)	更新	1,747
39	西山倉庫	令和33年(2051年)	更新	18,621
40	旧特別養護老人ホーム	平成24年(2012年)	積み残し分	286,388
41	旧母子センター	令和29年(2047年)	更新	95,119
42	旧桂隆山荘	令和32年(2050年)	更新	127,419

No.	施設名	更新推奨年度	更新区分	更新費用(千円)
43	旧城山会館	平成24年(2012年)	積み残し分	117,266
44	西山共同作業所	令和33年(2051年)	更新	32,663
	合計	44施設		11,145,333

6. 本計画の対象施設一覧の施設で比較した場合、今後30年間(公共施設のみ)で111.5億円(▲90.1億円)の更新費用となり、単年平均で3.7億円(▲3.0億円)まで平準化は図れる。

## 11. 本計画の基本方針

地方公共団体が法律・政令で義務付けられている事務など必要不可欠な機能を有する公共施設等の維持存続については他公共施設等よりも優先します。

対象公共施設等は、更新時期や老朽化による安全性を考慮し、施設や設備が使用停止となる事態を防止するために、適切な維持修繕や機能更新を検討します。

民間の力を活用します。自治会（地縁団体）、企業、グループ、個人等に積極的に施設利用していただくことを検討し、売却、貸付により維持管理を委ね、施設保全や環境保全を維持します。

### (1) 公共施設

- ① 保有する公共施設の全体面積を人口減少や人口構造の変化を見据え、15%縮減に努めます。
- ② 施設整備は、配置計画等を策定し、施設の更新、長寿命化、複合化・多機能化、統廃合、用途変更、譲渡や貸付け、廃止に取り組めます。
- ③ 利用率の低い施設の転用及び廃止や、余剰スペースには他施設への機能移転等を進めることで、既存施設の有効活用を図ります。
- ④ 建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、建設から30年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。
- ⑤ 施設廃止に伴う跡地は、売却・払下げ等により処分し財源の確保や経費の削減に努めます。
- ⑥ 廃止した施設で、売却や貸付けなどが見込めない場合、老朽化による破損等によって周囲の環境・治安に悪影響を与えないよう、取壊しを基本とします。
- ⑦ 重大又は致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減します。
- ⑧ 施設によっては既に策定されている最適化計画及び各最適化計画を基本としながら、本計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。（佐用町公営住宅等長寿命化計画・佐用町学校施設長寿命化計画）
- ⑨ 全ての公共施設等を町が整備、運営することを前提とせずに、従来型手法との比較検討を十分に行った上で、民間の技術やノウハウ、資金等を活用するPPP<sup>\*1</sup>/PFI<sup>\*2</sup>の手法によることが望ましい案件については、PPP/PFIを導入するなど、官民の役割分担の適正化を図ります。

※1 PPP (Public Private Partnership)

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を図るもの。

※2 PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

- ⑩ にしはりま環境事務組合（佐用町・たつの市・宍粟市・上郡町）や西はりま消防組合（佐用町・たつの市・宍粟市・相生市・太子町）、播磨高原広域事務組合（佐用町・たつの市・上郡町）において、広域連携により、ごみ処理や消防、火葬の行政サービスを提供しているが、他の行政サービスにおいても広域連携の推進について検討します。

- ⑪ 少子高齢化や人口減少等に対応した公共施設の再編を進める上で、住民ニーズや行政サービスとして必要な水準や機能等を意識した再編を進めます。

## (2) インフラ施設

- ① 人口減少や人口構造の変化を見据え、配置計画等を策定し、保有するインフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を進めます。
- ② 役割や機能、特性にあわせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。
- ③ 構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト縮減を目指した取組みを推進します。
- ④ 重大又は致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減します。
- ⑤ 施設によっては既に策定されている各最適化計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。(佐用町橋梁個別施設計画(長寿命化修繕計画))
- ⑥ 上水道事業においては、アセットマネジメントにより、耐震化・更新計画を策定し、水道施設の計画的かつ効率的な更新を実施することにより、事業適正化を図り、安心で安全な水道水の安定供給に努めます。(佐用町地域水道ビジョン)
- ⑦ 下水道事業においては、ストックマネジメント支援制度により、維持管理・改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する「佐用町下水道ストックマネジメント計画」を策定し、同計画に基づく点検・調査・改築・統合の支援を受けると共に、計画的かつ効率的な施設管理に取り組んでいきます。

## (3) 安全確保の実施方針

点検・劣化・損傷などにより安全面での危険性が認められた箇所については、必要であれば立入禁止等の措置を講じた上で、利用者の安全を確保し、費用面・利用状況・優先度などを踏まえて、修繕や更新などを図ります。ただし、利用見込みのない施設等は、再利用等を十分に検討した上で、計画的に除却します。

## (4) 耐震化の実施方針

昭和56年5月以前に着工した公共施設のうち、今後も存続させる必要のある公共施設については、地震時の安全性を確保するため、改築及び改修工事等を計画的かつ効果的に推進し、公共施設利用者の安全確保を図ります。

## (5) ユニバーサルデザイン化の実施方針

ノーマライゼーションやユニバーサルデザインといった理念、考え方にに基づき、障がい者や高齢者、妊婦、外国人等を含めた全ての人にとって暮らしやすいまちづくりを目指し、これまで本町で進めてきたバリアフリー化の取り組みに加え、国のユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき、公共施設のユニバーサルデザイン化を目指します。

## (6) PDCAサイクルの方針

本計画については、今後の財政状況や社会経済情勢の変化等に応じて、庁内で佐用町行財政改革推進本部を中心に、中堅職員で構成するワーキングチームにおいて、適宜フォローアップを行い、施設の利用需要や人口動態等を把握し、町としてのあるべき行政サービス水準を検討し見直します。

また、必要に応じて「佐用町行財政改革推進委員会」において検討・協議・決定していきます。具体的には、次の①～④のような手順で、PDCAサイクルを回していきます。

### ① 計画 (Plan)

④で取りまとめた改善方法に基づき、本計画を及び各最適化計画を改定します。

### ② 実行 (Do)

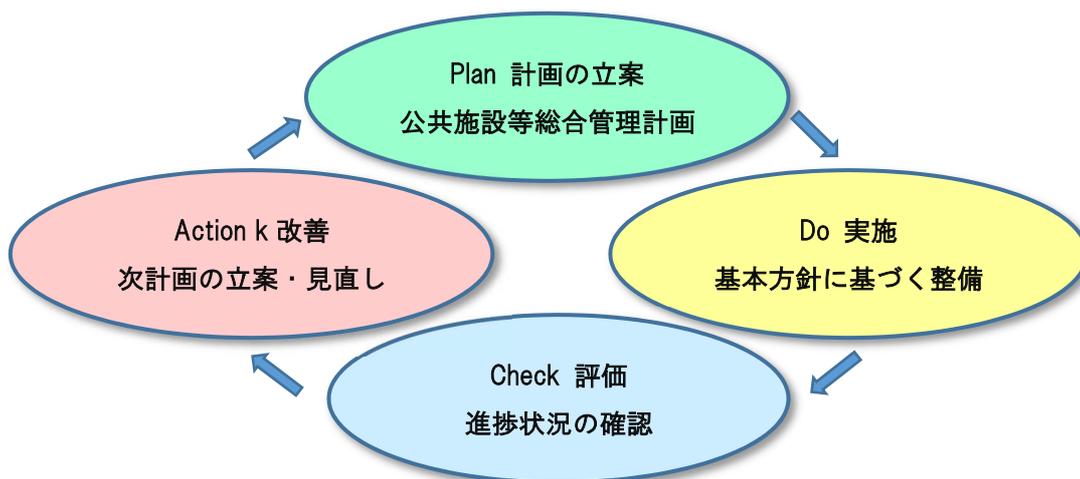
①で改定された本計画及び各最適化計画に記載された取組を実施します。

### ③ 評価 (Check)

毎年度、②で実施された取組の成果・実績等の評価を行います。

### ④ 改善 (Action)

③の評価結果に基づき、目標未達の項目・案件について改善方法を取りまとめます。



※ 各グラフ及び表の一部において、数字の端数処理の関係で、合計値が合わない場合があります。

※ 「3. 人口の現状と将来展望」については、「佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略（令和2年度策定）」を参考に作成しています。（令和2年度数値は、推計値を国勢調査速報値に置き換えています。）

※ 年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳～